

令和4年度第2回犬山市地域福祉推進委員会会議録要旨

- 1 附属機関の名称 犬山市地域福祉推進委員会
- 2 開催日時
令和4年9月22日（水） 午後2時から午後3時40分まで
- 3 開催場所
犬山市役所2階205会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員 長岩 嘉文、紀藤 秀夫、松浦 英幸、上垣外 勝安、栗原 正寛
加藤 圭子、木村 敏夫、平手 みつゑ、高木 友徳、大藏 真弓
谷 繁祐樹、梅村 淳、伊藤 文秋、森岡 万朱衣、大井 美智子
松本 里美、有川 かがり（17名全員出席）
 - (2) 執行機関 高木健康福祉部長、山本福祉課長、水野福祉課長補佐
渡辺（泰）福祉課主査、葺澤福祉課主査補、
河合健康福祉部付再任用職員
 - (3) その他 市社会福祉協議会 板津
株式会社サーベイリサーチセンター 山村（犬山市地域福祉計画策定受注者）
- 5 議題
 1. 開会
 2. あいさつ
 5. 議事
 - ①犬山市の現状について
 - ・団体ヒアリング調査
 - ・アンケート調査
 - ・タウンミーティング
 - ②犬山市地域福祉計画・重層的支援体制整備事業計画 計画骨子案について
 - ③地域福祉シンポジウム（仮）について
- 6 傍聴人の数 なし

7 内容

(1) 犬山市の現状について

事務局：資料1について説明。

長岩：タウンミーティングの意見では、前向き、頑張ろうといった意見が出ているが、団体ヒアリングやアンケートでは、特性上仕方がないことだが否定的な、マイナス要素の記述が目立っている。これも犬山市の現状である。

松本：コミュニケーションについて、どうしてコミュニケーションが取れないかということを探って、縦割りの中では難しいかもしれないが高齢者や地域活動など他の分野にもつなげていただけるといいと思う。外国人の問題だけではないと思うが、一人の人を支援するには高齢者、教育、貧困などいろいろな分野がある。そういったことがひとつの場所で話し合えるところがない。

長岩：コミュニケーションに課題があることによって誰が不利益な状態に置かれているか。具体的に困る場面があるはず。言葉が通じないというと、単に通訳の問題になってしまうがコミュニケーションの問題ということで集約するのではなく生活課題解決のための手段として考える必要があると思う。

梅村：青少年の定義は法律では40歳までだが、実際に相談に来るのは中学卒業後に行き場を失った子どもたちである。相談に来られるということは、ひきこもりという状態ではないので良い方向に向かって話がしやすいが、そういう子どもたちだけではなく現実で、相談に来られない子どもたちへのアプローチをどうするかが課題。課題解決のためにはいろいろな機関とつながっていくことが大切であると考えている。

谷：「子ども達が知識を得る」という視点があったが、子どものうちから地域福祉や8050問題などにふれることは大切。学校の教科だけでなく、もっと地域活動や地域福祉を体験する機会が増えるのがいいと思う。市民活動の担い手は高齢者中心となっている。若いうちから関わって活動できる場を設けてあげるのがいいと思う。

長岩：福祉教育というテーマになり、今回の計画に学校や教育委員会がどこまで関与してくれるかということにも関連してくる。他市町村でも子どもたちとどう関わるかは話題に出るが、学校や教育委員会を福祉関係の計画にどう参画してもらうかはハードルがあるようだ。

谷：将来、自分たちも、20年後、30年後には他人事ではなくなるということに気付いてもらうこと、例えば今後犬山市の人口が7万人から6万人に減少してしまうことや高齢者がどれだけ増えるのかなど、自分たちが税金を納めるようになる時にどれくらいの比率になるのかなど。そういったことを知ったうえで考えていくと行動に移ってもらえるような気がしている。知らないから考えない、考えないから行動できないのだと思う。

市役所もバラバラで動くのではなく、連携して同じチームとして犬山市をどうしていったらいいかということを考えてもらえるといい。

長岩：小中学生が直接的な地域福祉の担い手になるのは何十年も先だが、こういう課題があると気付いた段階で何か手を打って行かないといけない。親や祖父母が地域福祉活動をしているのを見ていれば違うのかもしれないが、そういう機会もなく学校や地域で意図的な教育がなされていないとだんだんと関心が薄れてしまう。

紀藤：民生委員の回答としては、概ねこういう結果かと思っている。福祉施設利用者との交流がないという意見があったが、施設そのものが地区になれば、そもそもできないので、そういうことなのかと思う。他の委員や市との意見交換の充実を挙げた委員もいるが、現状でも月例の会議があり勉強会もやれる機会があるので、積極的に定例会議などで問題提起をしていただき問題解決につなげていただけたらいいと思う。

長岩：ご指摘の連携については、民生委員同士なのか、専門職へのつなぎなのかにもよる。アンケート調査結果は現状と大きく相違ないとのことで、そのまま受け止めればよいと思う。

松浦：キーワードとして、「人材」「担い手」「コーディネーター」「ネットワーク化」などがあったが、ほぼ似たような言葉だと思う。皆さん一生懸命やっているけれども、人の展開がうまく行っていない。縦割りもその中に入るのでは。それぞれの立場で感じていることはほぼ一緒だが、横の連携も難しい。突き放した言い方かもしれないが、なんとなく相談する方もされる方も孤立しているのかなど。それを埋めていくことが総合的な支援になっていくのかと感じた。「つながる」とか「横断的」とか。そういった場所システムがつくれるといいと思う。それは、どの分野にもつくれると思う。そういう場をつくってくれというよりは、何人かが集まったところでできるかもしれない。みんなが、誰もが孤立して悩んでいると思って一声かけていったら隙間がなくなるのではないか。

長岩：意見の中にも、つながろうにも人がいないという記載が多い印象。人がいないというのは、自分が所属しているところだけでなく、連携する先も人がいなくて忙しそうだと頼みにくいところが反映されているのではないか。重層的な支援事業をやっていこうと思うと、専門機関がきちんと連携していくことが課題で、犬山市にしても十分課題があると思う。民生委員がキャッチした情報を専門機関につないでいくという時にも、忙しそうだと思われてつながりにくいという実態があるとすれば、まさに重層的支援体制整備事業計画で形をつくっていかなければいけない。

大蔵：資料やタウンミーティングの動画から、市民がいきいきと活発に話をされていること素晴らしいと思った。資料ではまちの課題がたくさん出されているが、住民の皆さんは課題の中で自分たちも何かしたいと思っている様子が伝わってきた。自分たちは医

療と介護の連携というキーワードで専門職同士の連携やネットワーク化に取り組んでいる。課題の中には、専門職がすでに取り組んでいることやできていることもあるのに、市民への周知不足で当事者がアクセスできずに問題が大きくなっている、あるいは問題が大きくなってから表面化して初めてつながるケースもあるのではと感じる。今あるシステムをうまくつなげるシステムづくりが必要。タウンミーティングの中で「今日聞いたことを誰かに伝える」というコメントがあったが、市民同士で知っている人が知らない人に伝え、つなげていくことができたらと思った。

長岩：専門機関はそれなりにやっていることがあるけれども市民に十分に伝わっていないということは、発信する側にも受取る側にも課題があると思うが、もう少しきちんと伝われば違う結果も出たのではないかという意見だと思う。

ところで、成年後見制度の認知度が高すぎるように思うが、コメントはあるか？

事務局：「知っているが利用したことがない」と「知っており利用したことがある」という回答項目であり、2つあわせての結果であることから、「知っている」とは、「成年後見制度という言葉だけは聞いたことがある」ということではないかと思う。実際に内容を理解しているところまではいっていないという理解をしている。言葉は浸透してきているので、制度の内容を浸透し利用促進につなげていけたらいいというように理解している。

高木：アンケートは要求的でネガティブ、タウンミーティングはボトムアップ的でポジティブであると感じた。課題に対しても、そのような状態になってしまった人とそうならないようにする抑止策が混在しているように思う。トップダウンとボトムアップがあると思うので整理をして考えたほうがいいと思った。犬山市を管轄しているハローワークも障害者雇用率が低い現状がある。金も人も限られた中ではトップダウンの施策はすぐに限界を迎えてしまう。アウトリーチにしても、必要だと思うが、だれがどういうチームでとかを考えると行ける余裕のある人などいない。基幹的な組織があってチームが作りあげられているなら別だが。犬山市の基本的なスタンスとしては、いかにボトムアップを促していけるかだと思う。「つながる」ということももちろん必要だが、それを能動的につなげていける土壌づくりを上位計画としては考えたほうがいいと思う。いかにして必要なことについて、関係機関や住民がじぶんからつながっていけるか、そうなるためには何をしなければいけないかを考えたほうがいいのではないか。

長岩：アウトリーチは重層事業ではやらなければいけない事業であるため、体制については考える必要がある。アンケート調査などではネガティブな意見が多くみられたが、それも犬山市の実態であると捉えれば、要望を出すことは市民の権利であるが行政が全てを引き受けるということでは必ずしもなく、地域にきちんと返すことが必要。行政と地域が役割分担できる関係をつくるのが重要で、その可能性はタウンミーティングの意見をみると割とあると捉えることもできる。そう考えると、全てネガティブということでもなく、ポジティブな側面も調査の中から読み取れる。

有川：地域特性の差が大きいという意見があった。他の市町村の会議などでは、地区ごとの特性を掘り下げているところもある。例えば、地域ごとのインフラや人口流動の多少、昔ながらの地域なのかなどの違いを考慮できると、地域の特性を生かした計画になるのではないか。

長岩：地域福祉計画については、市によっては地域ごとの現状と課題を整理して地域別に取り組むことなどを掲載しているところもあるが、犬山市は初回なので、そこまでできるかどうか難しいところもあると思うので、事務局と相談しながら判断していければと思う。

加藤：団体ヒアリングでは、それぞれの団体がその団体としての課題をあげているが、市にはヤングケアラーやひきこもりや不登校など、まだまだたくさん課題があるはずなのに、聞いた団体の中からは出てこなかったということは、団体同士がつながっていないんだなと思った。自分の団体に直接関係する情報は集めようと思っているが、そうでない情報もまだあると思うと、何とかその人たちとつながることが大事だと思う。でも、今、つながっていない人たちとどうやってつながっていけばいいのだろうと思った。

長岩：79団体が回答しているが、これまでのキーワードが拾われていないということは、既存の団体が守備範囲にしていない要支援者がいたりするかもしれない。委員の中でもヤングケアラーなどのタイムリーな問題も地域福祉の連携の中で何ができるか考えることは非常に大事なことだと思う。

大井：地区でサロンを開催しているが、60代でも若く、その下の世代の人たちが入らずに数が減ってきてしまっている。どうにかならないかと思っているが、タウンミーティングなどをみていると頑張りたいという人はいっぱいいると思った。そのマンパワーを活用して何とかやってみたいと思う。

長岩：専門職も地域支援者も担い手の問題は出ているが、担い手がないと言っているだけでは暗い話になってしまう。掘り起こしの仕方や声のかけ方には工夫の余地があるのではないか。犬山市のことはわからないが、一般に、以前は定年でリタイアしたら地域活動をするというパターンであったが、最近では、仕事があるため、高齢でも働きつづけるという選択肢になってきている。以前は地域活動に関わるような年代の人も仕事を続けているため、以前のように60代の方々が地域活動に関わるということも難しくなっている実態もある。

(2) 骨子案について

事務局：資料修正として、資料2の12ページ「第2章」を「第3章」に修正を。

骨子案の説明の前に地域福祉活動計画についても骨子案に記載があるため、市社会福祉協議会から説明を行ってもよいか。(委員長了承)

社協板津：社会福祉協議会は社会福祉法第109条によって地域福祉を推進する団体と位置づけられており、地域福祉を推進する活動をしてきた。今回、市が地域福祉計画を策定するとのことで、社会福祉協議会としても行動計画にあたる地域福祉活動計画を地域福祉計画と連携する形で策定していきたいと考えている。冊子の印刷費用など諸経費についても応分の負担はすること、地域福祉活動計画の中身を検討する場合は社会福祉協議会で別に設けることとするため、地域福祉計画の中に掲載させていただくことをご了承いただきたい。

長岩：社会福祉協議会の計画として地域福祉活動計画を今年度中に策定するというのか。地域福祉活動計画の策定は初めてか。

社協板津：はい。地域福祉活動計画の策定は初めてですが、それに先駆けて社会福祉協議会の行動計画として社会福祉協議会発展強化計画を昨年度策定した。今回は、それをベースに地域住民の意見も取り入れながら策定を進めていく。

長岩：この委員会とは別に社会福祉協議会として別に協議の場を設けるということ。骨子案の4ページに地域福祉活動計画のことが載っており、費用は案分して負担するので一緒に掲載させてほしいということだが、了承でよいか。（異議なし）
地域福祉活動計画もつくり方が難しい。社会福祉協議会の事業計画のような内容にならないよう、「活動計画」をつくっていただきたい。

事務局：資料2について説明。

長岩：全体の流れや章立てについてこれでいいのか、施策の体系が基本目標に沿って4項目となっていることなどについて意見を求める。

紀藤：体系も大事だが、団体ヒアリング調査について、「意見にみられる犬山市の課題」とある。例えばケアマネジャーや保育士などの人材が不足しているとあるが、「不足している」ということに対して市としていつまでに何%増を目指すだとか、また市としては不足と認識していないのかなどの考えを示すべきと思う。もし、不足して改善していくのであれば、それをきちんと記載することが重層的支援のひとつのステップになるのではないかと思っている。せっかくアンケート調査などたくさん行ったので、その対策として優先順位もあるだろうが市民の意見に対する対応を示していただきたい。

長岩：反映できるところは計画に盛り込むのも一つだが、担当外の部署が関わることも多々あるため難しい。共有する機会などを設けながら、聞いて終わりではなく結果をフィードバックするなどの工夫は必要と思う。

紀藤：子どもの出生数が減少しているとの記載がある。出生の前には出会いが必要。脱

線して申し訳ないが、公として出会いの場づくりなども考えていただけるといい。

長岩：担い手不足に加えて少子化が進むと、ますます厳しくなる。これもどこが担当になるかわからないが、伝えていただければいいと思う。

栗原：4つの体系についてはいいと思う。ここに掲載されている事業は下位計画の既存の事業から抜粋されているという認識。作成途中なので何とも言えないのかもしれないが、各施策について内容の記載はあるが実際にどうするのかというところまで踏み込まれていないので、上位計画としてどうつなげていくのかがよくわからなかった。もっと、具体的な内容が入ると良いと思った。

長岩：上位計画という位置づけにすればするほど、どうしても表現は理念的な文章になりやすい。具体的な子ども、障害者、高齢者に対する施策はそれぞれの個別計画があるため、そちらでやっていく構造になっていると思う。地域福祉計画で数値目標は立てにくいですが、できるなら数値目標やゴール、指標を入れてもらえると先が見通せる計画となるのではないかと。

上垣内：地域福祉計画というのは、他の市町村ではすでにあるようだが、犬山市としてはどの程度の進捗状況なのか気になった。また、タウンミーティングの参加者の年齢層はどうだったのか。動画の感じだと若者ばかりのような、とても活気があると思ったが。アンケート調査は、一般の回収率が50%というのは普通なのか。

事務局：犬山市は今回が1期目。他市町村は2期、3期、4期の策定が進んでいるというような状況。ただ、同時に策定する重層的支援体制整備事業計画については、事業自体が令和3年度から始まったもので移行とあわせても県内でも10市町村程度しか取り組んでいない。重層的支援体制整備事業計画の策定は早い方だと認識している。タウンミーティングは2日間で55名の参加があった。20代から80代まで参加があり、若い方から高齢の方まで入り混じりながら議論していただけたと思っている。一般市民対象のアンケート調査の回収率は、総合計画でも似たような数値であり50%を超えれば高い方だという認識でいる。

長岩：骨子案については、月末までに意見があれば事務局までお願いしたい。

(3) シンポジウムについて

事務局：資料3、当日配付資料について説明。

長岩：行事開催について了承いただけるか。(異議なし)

以上

令和4年度第2回犬山市地域福祉推進委員会 次第

日時：令和4年9月22日（木）

午後2時から午後3時30分まで

場所：犬山市役所 2階201・202会議室

1. 開会

2. あいさつ

3. 議事

(1) 犬山市の現状について

①団体ヒアリング調査より

②アンケート調査より

③タウンミーティングより

(2) 犬山市地域福祉計画・重層的支援体制整備事業計画 計画骨子案について

(3) 地域福祉シンポジウム（仮）について

4. その他

<配布資料>

① 「令和4年度第2回犬山市地域福祉推進委員会 次第」

② 「犬山市地域福祉推進委員会委員名簿」

③ 「犬山市地域福祉推進委員会規則」

④ はじめにお読みください

⑤ 「資料1 犬山市の現状について」

⑥ 「資料2 犬山市地域福祉計画・重層的支援体制整備事業計画 計画骨子案」

⑦ 「資料3 委員会全体スケジュール案」

次回開催予定日：令和4年11月25日（金） 午前10時～1時間半程度

はじめにお読みください

(各資料について・議事の進め方)

当市では、地域福祉推進委員会委員の皆様からのご意見やご見解を頂く時間を多く設けたいと考えています。

委員会は限られた時間であることから、会議当日の事務局説明を極力減らす必要がありますので、「各資料についての事務局からの説明内容」とともに「議事の進め方」を以下に記載いたしました。

各資料とあわせてご一読いただきますようお願いいたします。

1. 各資料についての説明内容

(資料1) 犬山市の現状について

- ・ 委員会当日に団体ヒアリングやアンケート調査、タウンミーティングの結果から把握した本市の現状について、事務局（本計画の支援事業者）から説明いたします。団体ヒアリング調査等の結果などを踏まえ、(資料2) 犬山市地域福祉計画骨子案の内容に続きます。
- ・ 「団体ヒアリング調査より」では、個別の団体名は伏せてあることにご理解をお願いいたします。
- ・ 「アンケート調査より」では、調査対象ごとに結果をまとめてあります。
- ・ 「タウンミーティングより」では、各グループで出た意見の抜粋とそれぞれのグループが「私ができること、一緒にできること はじめの一步アイデアベスト3」として発表したものをまとめるとともに、市長講評の要点を記載してあります。
- ・ 8月に実施した、犬山市の地域福祉を考えるタウンミーティングの概要を短くまとめた動画を作成しました。委員会当日、QRコードがついた案内をお渡しする予定です。

(資料2) 犬山市地域福祉計画・重層的支援体制整備事業計画 計画骨子案

- ・ (資料1) 犬山市の現状についてなどの結果を踏まえ、計画骨子案を作成しました。計画の構成や基本理念及び基本目標、施策の体系を中心に事務局から委員会当日に説明します。
- ・ 第4章以降は箇条書きとなっておりますが、今後文章に整えます。
- ・ 各基本施策の【各計画などの施策の方向】に記載してある福祉分野の施策については、現行の各個別計画から引用しています。
- ・ 各基本施策の【各計画などの施策の方向】については、今後福祉分野以外の施策も記載します。

(資料3) 委員会全体スケジュール案

- ・ 今後の委員会のスケジュールについて、委員会当日に事務局から説明します。
- ・ 今後の委員会は、11月25日(金)、令和5年2月10日(金)を予定しています。
- ・ 12月4日(日)に地域福祉シンポジウムを予定しています。
- ・ 地域福祉シンポジウムについては、資料はありません。委員会当日に口頭で説明します。

2. 犬山市地域福祉計画・重層的支援体制整備事業計画骨子案について

- ・ 基本施策を含む計画の内容については、文章の構成も含めて今後の素案でお示します。
- ・ 今回は計画の大まかな流れと計画策定の目的や背景を中心に確認していただき、当日ご意見をお聞かせください。

【問合せ先】

犬山市健康福祉部福祉課

庶務・生活保護担当：渡辺・蕙澤

電話 (0568)44-0319 FAX (0568)44-0364

Eメール 030100@city.inuyama.lg.jp

犬山市の現状（アンケート等からみる現状）

団体等ヒアリング調査より

<概要>

- 地域福祉の担い手となる市内の各種団体に「質問用紙」を配布し、79 団体から回答をいただきました。
- 後日、一部の団体と個別に面談し、ヒアリング調査を実施しました。以下に、ヒアリング調査でお聞きした主な意見を整理しました。

<意見に見られる犬山市の課題>

①ケアマネジャー、保育士などの人材が不足している

- ケアマネジャーが不足している（当センターのケアマネも支援プラン作成で忙殺される状態）。
- ケアマネジャーが不足している。ケアマネジャーを探すのに時間がかかってしまう。
- 要支援者の場合、包括職員が対応するしかなく、1人あたり 50 ケース以上担当しているのが現状。
- 案件が多く、スクールソーシャルワーカーなどの指導員の人数体制が不足している。
- スクールソーシャルワーカーが少ない。
- 医療的コーディネーターが必要だと思う。
- 保育士の人員が不足している。
- 0歳～2歳児については、受け入れ体制に余裕がない。特に、0歳児保育の利用が増えてきている。
- 早朝や延長保育を担当する人員が不足している。

②地域の活動の担い手が不足している

- 支えあいに力を入れたいが、担い手がない状態。
- 地域の体操教室やサロン活動の担い手や後継者、集まれる場所等が不足している。
- ファミリーサポートセンターの援助会員の登録が少ない。
- 会員数は減少しており、組織の担い手が少なくなっている。75歳くらいまで働く人が多く、若い世代の入会が少ない。

③地域の課題を解決する人や団体がネットワーク化されていない

- 地域課題を解決するための担い手になりうる団体や人が点在しており、ネットワーク化されていない。つながしくみがない。顔の見える関係をつくるため、協議体的な集まりの場を作ったらよいのではないか。
- 地域に密着されている民生委員との関りや役割分担等を検討する必要がある。
- 現在生じている課題の解決に、事業所単独で向かうのではなく、多くの事業者や専門職が集まる中で解決をめざすようなしくみが必要。
- 意見交換の場がない。市の施策の方向性があり、それを踏まえて意見交換できる場があると良いと思う。

④子どもが地域の人たちと関わる機会が少ない

- 地域の人と子どもとの関わりが少ない。

⑤地域の住民（特に転入者など）が、地域社会との接点を作ることが難しい

- 地域における横のつながりを作るのが難しい
- 子育てを機に犬山に移住してきた家族が、まちを知る機会が少ない。
- 犬山はコミュニティが密である点は良い点だが、外から転入してきた人にとっては、地域とのつながりの作り方が難しい場合があると感じる。そういう部分を支援できると良いのではないか。

⑥同じ悩みを抱える人どうしが情報交換する場所がない

- 同じような境遇の人たちが情報交換する場所がない。

⑦不登校などの問題を抱える児童への支援が難しい場合がある

- 不登校児童の家庭と連絡がつかず、踏み込むことが難しい場合がある。
- 不登校、虐待、貧困などの要素に関連性があるように感じる。
- 不登校の子どもたちが、居場所を選択できない。

⑧支援や介入が難しい場合がある

- 対象者を把握しても、介入が難しいケースが多い
- 若い人と同居している高齢者のほうが支援しにくい（遠慮してしまうことが多い）。
- 身元引受人が高齢、遠方、あるいはいない等のケースが増えているので、対策が必要ではないか。
- 介護サービスの利用が望ましい独居高齢者等で、家族と疎遠になっている

場合の対応が難しい。

- 対象の子どもが、0歳から18歳までと幅広く、対応が難しい。

⑨買い物支援や移動支援などが必要

- 買い物支援や移動支援の充実、つどいの場の拡充などが必要だと感じる
- 体操教室を行っても、来られる人しか来ない。移動支援があれば参加できる人もいると思う。
- 土日のイベントの場合、コミュニティバスが運行していないので、移動手段がない方がいる。
- 買い物困難者が増加している。
- 高齢者等は、医療の受診や買い物等の移動手段がない。

⑩コミュニティバスが利用しにくい

- コミュニティバスが利用しにくい。う回が多く、目的地に着くまでに時間がかかる。また、土日の運行がない。
- 交通機関が少ない。市のバス（コミュニティバス）も、もう少し施設の近くまで来てくれたら便利。
- 移動手段がない。コミュニティバスは不便であり、利便性の向上が必要。

⑪認知症高齢者への支援や8050問題への取組などが必要

- 8050問題の方が多く、80歳の親だけでなく、50歳の子どもへの支援の必要性に直面することがある。
- 認知症高齢者への支援や8050問題への取組みが必要だと感じるが、対象者を把握しきれていない。
- 認知症カフェを2か月に1回実施。今後も拡大していく方向で考えている。地元のカフェには参加しにくいとの声もあり、展開方法を検討する必要がある。
- 市の健診等で、認知症初期の方の把握ができると助かる。
- 認知症高齢者を地域で支えることが求められているが、地域の人に知られたいと思う家族もいる。

⑫子育てをする親への継続的な支援が必要

- 0歳児から保育園を利用している人は公的サービスの恩恵を受けるが、自分で子育てしている人は恩恵を受けられないという問題があると思う。
- 子どもの育てにくさを感じている親が相談しやすい相談窓口があるとよい。

- メンタルヘルスの不調を抱えた妊産婦が増加傾向にある。また、母親のSOSを出す力が低下しているため、母親の援助希求力を高める支援が必要。
- 子育て中の母親、子育てしながら介護を行う女性の社会参画、就労、自己実現を支援する機関や活動が少ない。
- 頼る先がない子育て中の親がいる。
- 就園以降の親の学びの場がない。
- 子育てに困っている母親は多いと思う。だれにも相談できずに困っている人がいると思う。また、相談しようとも思っていない人（問題に気づいていない人）もいると思う。
- メンタルの不調を理由に、保育園に子どもを預ける親が増えてきていると感じている。同じ理由で一時保育を利用する人も増えている。このように、SOSを出せる人は良いが、出せない人もいると思われる。しかし、保育園での受け入れにも、人間的に限界がある。
- コロナの影響で、赤ちゃん広場などが実施できなくなっている。コロナの状況の中での出産は、特に不安が大きいのではないか。
- 未満児の親で困っている人を掘り起こせたら良いと思う。
- 子育て中の親のデジタル知識の差が大きい。

⑬相談窓口が利用しにくい・周知されていない・うまく使われていない

- 相談することへの意識が低く、切羽詰まってからの相談が多い。
- 相談窓口が周知されていない。また、相談窓口の敷居を低くして利用しやすくする努力が必要。
- 行政は敷居が高く、相談しにくいという声を聞く。
- 青少年センターの周知が不足していると思う。
- 相談に来る人は行動できている人なので、来られない人への支援も重要。連絡をいただければ相談員が出向くことも可能。
- 相談窓口まで来られない人への支援が課題。
- 相談できる窓口がわかりにくい。
- 困難を抱えていても、自らの意思で相談に来ることが難しい方、問題に気づかない方への支援をどうするかが課題

⑭相談窓口の充実が必要

- 青少年センターは、現状は相談員2名で実施している。体制の不足を感じる状況ではないが、土日の対応ができないので県につなげる形となっている。

⑮「児童センター」が、幅広い年代の児童に児童センターが使われていない

- 本来、児童センターは、0～18歳の児童が自由に使えるものだが、現状はそうっていない。
- 児童センターに来られない人がいるのではないか。

⑯地域の特性の差が大きい

- 犬山市は、地域の特性による差が大きい（意識や考え方の差も大きく、活動などの展開が難しい地域もある）。
- 羽黒地区は高齢化率が高い
- 地域により、老人クラブへの意識に差がある。

⑰介護離職を考えている人がいる

- 認知症サポーターからのステップアップとしてチームオレンジの活動を実施。男性介護者からの相談が増加している印象があり、離職を考える人もいる。

⑱障害者が安心して利用できる支援が必要

- 犬山市障害者基幹相談支援センターが実施する、“こころの居場所「はなみずき」”に参加しても、他の人との関りが難しく、かえって情緒不安定になった人がいるという話も聞く。
- 保護者の気持ちが落ち着けば、本人も落ち着くと思うので、保護者支援が大切だと思う。
- 親がいなくなった時に、精神障害者のみで生活できるグループホームがあると良い。
- 相談支援事業所における新規受け入れが難しくなっている印象がある。
- 市内の障害者を把握してほしい。
- 段差がある、停止線が無いなどの場合があり、視覚障害者にやさしくない環境がある。

⑲各種支援サービスが不足している

- 医療型短期入所の資源がない。ニーズがある場合、市外の事業者を利用するしかない。また、その場合、移動が困難という問題もあるので、近くにあることが理想である。
- 居宅訪問型児童発達支援事業所がない。
- 重症心身障害者受け入れの生活介護が市内に1か所しかなく、放課後等デ

イサービス等を利用している重症児の行き場が心配。

⑳福祉に対する意識啓発が必要

- 障害者への偏見等が見受けられることがあるので、啓発等が必要。
- 障害者（児）を知ってもらい、交流することが大切なので、そうした機会を拡充する必要がある。
- 福祉サービスを知ってもらうことも大切だと思う。
- 施設と地域との接点がない。
- 養護老人ホーム利用者には生活困窮者もいるため、地域の人に偏見を持たれないよう啓発することが重要。

㉑地域福祉を進めるしくみや体制の充実が必要

- 地域のニーズを把握し、地域に踏み込んで活動できていないので、今後はそうした取組みも必要と考えている
- 6地区に社協支部を設置しているが、合併前の組織がベースとなっており、エリアが大きい。

㉒発達に課題がある子どもへの支援が難しい

- 発達に課題があるお子さんの園での様子を親に伝えることが難しい。
- 発達障害を診断できる機関がない。
- 児童の発達に課題を抱えている場合の相談援助機関が不足している。
- 発達の遅れが心配な子どもが増えてきており、適切な見極めが必要となつてきている。
- 発達障害児や医療的ケア児の受け入れ体制の充実が必要。

㉓子どもの出生数が減少している

- 市の出生数が減少している。

㉔外国人が増えており、外国人への支援も考える必要がある

- 外国人支援においては、コミュニケーションが課題となる場合がある。
- 外国人の場合は、言葉の課題があり、伝えることが難しい場合がある。
- 外国籍の子どもとのコミュニケーションの問題がある場合がある。

㉕ニーズを踏まえた取組みが必要

- 地域サロンの主催者や参加者の生の声を聞いて進めることが大切。
- 困っている親子がどれくらいいるのか把握する必要がある。

- 施設入所要件を満たさない人でも、在宅介護が難しい人や生活に困窮している人もいる。そうした人をどう支援するかを考える必要がある。

地域福祉に関するアンケート調査より

<概要>

- 市民の福祉に対する考え方や地域との関わり方などの実態を把握し、計画策定の基礎資料とすることを目的として実施しました。
- 調査の仕様、回収結果等は下表の通りです。

	一般市民アンケート	町会長アンケート	民生委員・児童委員アンケート
調査地域	犬山市全域		
調査対象	18歳以上の市民	市内の町会長	市内の民生委員・児童委員
標本サイズ	2,000人	350人	130人
抽出方法	無作為抽出	全員	
調査方法	郵送配布・郵送回収もしくはWeb回答	郵送配布・郵送回収	
調査期間	令和4年5月～6月17日		
回収数	948 (47.4%) Web回答分 168 を含む	253 (72.3%)	120 (92.3%)

<調査結果の概要>

一般市民アンケート

- 福祉に関心がある人は 75.5%。20歳代では5割未満と低い。
- 身近に感じる地域の範囲は「町内会」(44.5%)が最も高い。
- 近隣住民同士の助け合いを必要だと思う人は 92.8%と高い。
- 近隣住民同士の助け合いに最適な地域の範囲も「町内会」(70.7%)が最も高い。
- 地域にしてほしい日常生活支援は「災害時の手助け」(65.2%)、「安否確認の声かけ・見守り」(47.6%)が高い。
- 相談したい悩みや不安がある人は 31.0%。悩みの内容は「自分の健康」「家族の健康」「介護」が高い。
- 市内の相談窓口の認知度は、高齢者あんしん相談センターが5割以上で最も高いが、その他の窓口については3割台～1割台と低い。
- 住民主体の地域活動に参加したことがある人は 50.2%。参加した活動は「町内会やコミュニティ活動」「地域の清掃活動」が高い。また、活動に参加したい人は 35.0%。
- 成年後見制度の認知度は 65.6%。制度の利用意向については「わからない

い」が54.6%で最も高く、利用したい人は22.8%。

- 災害時の避難に手助けが必要な人は13.9%、そのうち手助けしてくれる人がいない人は21.2%。
- 地域福祉に関する講習等へ参加したい人は35.8%。
- 居住地域における福祉の課題は、「町内会・まちづくりなどの役員のなり手・担い手が少ない」が32.1%で最も高く、次いで「多世代の交流やつきあいが少ない」「地域の防犯」「住民同士のまとまりや助け合いが少ない」「災害時に安心して避難できる支援体制の整備」「地域の人々が気軽に集まれる場所が少ない」などが高い。
- 地域福祉の推進のために必要なことは、「緊急時や災害時に身近な地域で助け合う体制づくり」が45.9%で最も高く、次いで「高齢者や障害のある方の住み慣れた地域での在宅生活を支援するサービスの充実」「住民が共に支え合い仕組みづくりへの支援」「保健や福祉に関する情報提供の充実」「住民が誰でも気軽に集える交流の場づくり」「住民が誰でも気軽に利用できる福祉活動の拠点の整備」などが高い。
- 犬山市について、高齢者が暮らしやすいまちだと思う人は44.7%、障害のある人が暮らしやすいまちだと思う人は21.5%、子育てがしやすいまちだと思う人は44.0%、困ったときに助け合えるまちだと思う人は27.7%。

町会長アンケート

- 町会長の属性は、性別は男性が89.7%、年齢は60歳代が41.5%（平均年齢61.6歳）。会長在任年数は、「1年未満」が79.8%と高い。
- 町内会活動のうち十分にできていないと思う活動は、「高齢者支援活動」が34.0%で最も高く、次いで「障害のある人の支援活動」「地域住民のふれあい活動」「健康づくり活動」などが高い。
- 町内会活動の課題は、「役員のなり手が少ない、または、役員選出の調整が難しい」が65.6%、「活動への若い人の参加が少ない」が36.4%と高い。
- 町内会と市内の他組織等との連携について、現在連携している組織は「子ども会」「他の町内会」「市役所」「学校」「老人クラブ」の順で高く、今後連携したい組織は「他の町内会」「高齢者あんしん相談センター」「防災組織」「市役所」「学校」の順で高い。
- 他組織等との連携で困っていることは、「連携の仲介や調整を頼める人がいない」が48.6%、「連携したい相手と出会う機会がない」が44.6%と高い。
- 今後の町内会活動の充実のために行政に期待する支援は、「町内会の役員の負担の軽減」が57.3%で最も高く、次いで「町内会での新たな担い手と

なる人材の育成支援」などが高い。

- 居住地域における地域のつながりは強いと思う人は 50.9%。
- 居住地域における福祉の課題は、「町内会・まちづくりなどの役員のなり手・担い手が少ない」が 54.5%で最も高く、次いで「多世代の交流やつきあいが少ない」「災害時に安心して避難できる支援体制の整備」「地域の行事や活動が活発でない」「地域の防犯」「住民同士のまとまりや助け合いが少ない」などが高い。
- 地域福祉の推進のために必要なことは、「緊急時や災害時に身近な地域で助け合う体制づくり」が 36.8%で最も高い。
- 犬山市について、高齢者が暮らしやすいまちだと思う人は 44.2%、障害のある人が暮らしやすいまちだと思う人は 21.4%、子育てがしやすいまちだと思う人は 58.5%、困ったときに助け合えるまちだと思う人は 38.8%。

民生委員・児童委員アンケート

- 民生委員・児童委員の属性は、性別は女性が 51.7%、年齢は 70 歳代が 58.3% (平均年齢 68.5 歳)。委員在任年数は、「5 年～10 年未満」が 46.7% と高い。
- 委員活動のうち十分にできていないと思う活動は、「福祉施設（高齢者・障害者・児童）などの利用者との交流」が 55.8%で最も高く、次いで「障害者家庭への訪問」「乳幼児家庭への訪問」「高齢者や障害者、子どもの見守り」などが高い。
- 委員活動の課題は、「若い委員が少ない」が 41.7%、「地域福祉や委員の活動に対する住民の関心が低い」が 36.7%と高い。
- 委員と市内の他組織等との連携について、現在連携している組織は「高齢者あんしん相談センター」「市役所」「社会福祉協議会」「町内会」「老人クラブ」の順で高く、今後連携したい組織は「町内会」「高齢者あんしん相談センター」「学校」「子ども会」「社会福祉協議会」の順で高い。
- 他組織等との連携で困っていることは、「連携したい相手と出会う機会がない」が 40.0%で最も高い。
- 今後の委員活動の充実のために行政に期待する支援は、「新たに委員の担い手となる人材の発掘や育成支援」が 66.7%で最も高く、次いで「他の委員や市との意見交換の機会の充実」などが高い。
- 居住地域における地域のつながりは強いと思う人は 56.7%。
- 居住地域における福祉の課題は、「多世代の交流やつきあいが少ない」が 55.8%、「町内会・まちづくりなどの役員のなり手・担い手が少ない」が

55.0%と高く、これらに次いで「地域の人が気軽に集まれる場所が少ない」「災害時に安心して避難できる支援体制の整備」「地域の行事や活動が活発でない」「住民同士のまとまりや助け合いが少なく、関係が希薄」などが高い。

- 地域福祉の推進のために必要なことは、「住民が共に支え合う仕組みづくりへの支援」が43.3%で最も高く、次いで「緊急時や災害時に身近な地域で助け合う体制づくり」「住民が誰でも気軽に集える交流の場づくり」などが高い。
- 犬山市について、高齢者が暮らしやすいまちだと思う人は51.6%、障害のある人が暮らしやすいまちだと思う人は27.5%、子育てがしやすいまちだと思う人は56.7%、困ったときに助け合えるまちだと思う人は42.5%。

犬山市タウンミーティングより

<概要>

- 犬山市タウンミーティングでは、「犬山市の地域福祉を考えよう」と題して、「8050 問題から考える地域福祉」をテーマに、市民による意見交換を実施しました。
- グループワークの時間には、8050 問題に関するビデオを視聴した後、問題に対して“私ができること（自助）”、“一緒にできること（互助）”という2つの視点から、できることについて意見交換を行いました。
- 以下の結果は、各グループが自分たちの意見のベスト3を選択して整理した内容です。

<各グループの意見（ベスト3及びその他の意見）>

■8月20日実施分

グループ1

- あいさつや声かけをする。
- 地域活動やボランティア活動を皆でする。交流する。
- 当事者の方が話せる場所を作る。機会を作る（地域や公共の場など）。

<私ができること（自助）>

- ・ 8050 問題について自分で勉強する
- ・ あいさつする
- ・ 中途失聴者や難聴者とコミュニケーションする
- ・ 共通の話題を探す
- ・ 友達と連絡をとる、話を聞いたり、話を聞いてもらう
- ・ 家族等と連絡をとって話をきく
- ・ お話を聴く
- ・ 傾聴する
- ・ 当事者がどうしてほしいのか知る場所を作ってほしい

<一緒にできること（互助）>

- ・ 地域をまわる、会話したい
- ・ 周りと連携して情報共有する
- ・ 聴こえない人が一人にならないようにする
- 勉強会に参加する
- ・ DVDを一緒に見る
- ・ 会社の中で勉強会をする
- ・ 福祉関係の人と話をする（情報提供）
- ・ 地域の行事に積極的に参加する、地域の人と交流を図る
- ・ ボランティア活動をする

グループ2

- はなしを聞く、共感する。
- 地域の相談窓口に行く。
- 定期的に話を聞く。

<私ができること（自助）>

- ・近所の人に声掛けをする ・声掛け、毎日のあいさつ
- ・一緒に外に出る ・外に連れ出す ・飲みにさそう
- ・おいしい物を食べに行く ・話を聞いてあげる、話を聞く ・共感する
- ・一緒に相談に行く ・趣味の話をする ・市役所などに相談する
- ・本人の願いをかなえるための道筋を考える
- ・本人がどうなりたいかを聞き出す ・悩みがどこにあるのか考える
- ・一緒にゲームする ・電話をする ・LINEを送る

<一緒にできること（互助）>

- ・家族を巻き込む ・相談にのる、地域の相談窓口に行く
- ・相談員さんの話を聞く ・外に連れ出す、どこかに遊びに行く（3人くらい）
- ・ドライブに行く ・定期的な訪問 ・こころのささえをみつける
- ・仲間を探しにいく ・仲間と一緒にゲームにさそう
- ・同じような方の仕事の所を見学する ・見学に行く
- ・コミュニティへの参加 ・近所の集まりに参加
- ・ご近所との交流、清掃、買い物 ・楽しみを見つける ・組織をつくる

グループ3

- 何回も足を運んで気にかける。
- 自分をわかってもらう。
- 共通の話題からイベントに誘う。

<私ができること（自助）>

- ・何回も足を運ぶ ・気にかける ・笑顔であいさつする
- ・一緒に話を聞く、相手に会う ・聞き上手になること
- ・話を聞いてあげる ・話を聞く ・行政よりも家族に聞く
- ・相手の人が答えやすいように導く
- ・自分を周りに表現する ・自分から話をしていく
- ・共通で話せる内容を見つける ・当事者のことをよく知る（背景）
- ・人はみんな違うとわかり合う ・共感する
- ・誰でも悩みがあるということをお互いに知る
- ・外出する機会を作る ・手話サークルに参加してもらう

<一緒にできること（互助）>

- ・家族のストレスをなくし話を聞く ・興味のあることを聞く
- ・得意なことを聞く ・家族や友達と話し合う
- ・友人以外の集まりや交流の場を増やす企画づくり
- ・民間と協力して働き口を結びつけ支援する
- ・行政が同じひきこもり同士で連絡先をつなげる ・イベントにさそう
- ・行政の窓口から密着型の支援につなげる
- ・支援が受けられるよう社協に相談に行く

グループ4

- 今日の話をもみんなに話す。
- 社会資源の情報源を知る、提供する。
- 本人と家族の話をお聴く。

<私ができること（自助）>

- ・まずは現状を認める ・ひきこもる時間も悪くないかもと伝える
- ・お話を聞くこと ・ひきこもりの人の話を聞くこと
- ・建設的な思考になるまで何もなくても時間を共有する
- ・困っている人の話をじっくり聴くこと
- ・家族からひきこもりがいると聞いた時に話を聞くこと
- ・今日の話をお友人に話す ・今日のお話を職場に伝達する ・学校・地域で話す
- ・周りにひきこもりの人がいないか、常日頃から気をつけて、いざとなったら話を聞きにいく体制を作っておくこと
- ・なんとなく気にしてあげる
- ・8050 について組織として何が出来るか内部に投げかける
- ・一緒に外出の手助ができれば ・外出の機会をつくる
- ・当事者・家族だけでなく、私もついていくことも大事だと思った
- ・私もよく福祉の勉強をしなくてはと思っている

<一緒にできること（互助）>

- ・身内の方と一緒に何が出来るかを考えて行動する
- ・家族が相談員と話し合いをもつこと
- ・今まで行政とご本人・当事者だけの相談でしたが、やはり私も一緒に良い
- ・家族会や自助グループに誘う ・家族への支援者と本人への支援者をわける
- ・本人と会っていろいろなことをやりたい希望があれば協力し合いたい
- ・ヘルプのサインをキャッチしてあげる
- ・対象者が困っていることがわかったら行政に伝える
- ・外に出る時のサポート役を探す
- ・就労継続支援につなげられないか検討する
- ・精神障害者家族会としてつながっているが、地域の人にも知ってもらおう

グループ5

- 否定せず話を聴く。
- 小・中学生の頃から 8050 について学ぶ。
- 同じ経験をした人同士の共有の場をつくる（80 の会、50 の会）。

<私ができること（自助）>

- ・話を聴く ・おもしろい話をする ・話しかけること
- ・問題解決に向けて一緒に話を聴いてあげる ・否定しない
- ・8050 について学ぶ ・勉強会に参加
- ・ひとりじゃない、同じ思いをしている人が世の中にたくさんいると伝える
- ・料理をつくってあげる ・地域のフリースペース等福祉活用する
- ・つながっていることを続けていく ・SNS でつながる
- ・一緒に地域の行事に参加 ・出かけようとさそうこと
- ・やってみたいことを一緒にやる ・小さなことをほめる

<一緒にできること（互助）>

- ・ネットワークを広げる ・行政とつながる ・専門の職種に相談する
- ・支援してくれる人につなぐこと ・同じつらかった経験をした人を紹介する
- ・80 の会を企画する ・50 の会を企画する
- ・小・中学生の頃から情報に触れる ・経験者の話を聞く

グループ6

- 普通にする。
- 寄り添う。
- 何をしている時が楽しいか聞く。

<私ができること（自助）>

- ・普通に接する ・寄り添う ・何をしている時が楽しいのか聞いてみる
- ・理解する ・そういう人がいたら話し相手になる
- ・相手の話に耳を傾ける ・話せる関係を築く ・相手のペースに合わせる
- ・とにかく話をたくさん聞く ・好きなことを聞いてみる
- ・不安なことを聞く ・何でもいいので話を聞く
- ・当事者の方の思いを聞く ・本人が自分で話すまで特にあわてない
- ・ご飯をつくる、きちんと栄養をとる ・こういった会に参加する
- ・こまかな点に気をつけて世話をする ・相手を認める
- ・本・漫画・DVD・ユーチューブなどを見る
- ・一緒に外へ出かける ・外出する時は必ず一緒に行く
- ・いつもと変わった点がないか気をつける ・本人の考えがわからない
- ・知らない、わからないことはわからないと伝える
- ・わからないことは調べてみる
- ・自分が気をつけて長生きする ・生活費を多く残す

<一緒にできること（互助）>

- ・何かをつくりあげる、達成感を与えられる何か（ゲームでもよい）
- ・短時間でも働ける場所をつくる ・仲間をさがす（趣味等）
- ・安心できるような雰囲気づくり
- ・介護者として 50 の方と協力して 80 の方を支援する

市長の講評

- 6つのグループには、共感なども含めて「聴く」という共通するキーワードが用いられていた点が印象的だった。
- グループ1で指摘されている「当事者が話す場をつくる」という視点はとても良いと感じた。
- グループ2が指摘している「相談窓口に行く」という視点はとても大切。
- グループ3が指摘している「何回も足をはこぶ」という丁寧さはとても大切。本気で向きあうことが大切だと感じた。
- グループ4が指摘している、支援が必要な人に「社会資源の情報を知る・伝える」という視点はとても重要だと感じた。
- グループ5が指摘している「小中学校から8050問題について学ぶ」ことや、「同じ経験をした人どうしの支え合い」は大切。
- グループ6が指摘している「普通にする」という視点はとても大切。

■8月28日実施分

グループA

- 話を聞いてあげる。
- SOSの発信方法を理解してもらう。
- 居場所づくり。

<私ができること（自助）>

- ・話を傾聴する ・本人の話をきく ・話をする事 ・声かけ
- ・本人への声かけをする（ほめる） ・よりそってあげる
- ・ご本人にとって何が支障となっているか共に分析する
- ・ご自分でできることを話してもらう
- ・ご自分でできなくなったことも話してもらう ・家族の話をきく
- ・行事に誘う ・居場所づくり ・一緒に同じ所にいるだけで楽しい
- ・わかりやすい言葉で説明する ・一緒に出かける（買い物・ランチなど）
- ・自分の希望を認める ・今できていることを認める
- ・人に頼ろうと決意する ・ひきこもりによって守っていることを知る
- ・しっかりやすむ ・私自身を信用してもらう

<一緒にできること（互助）>

- ・話を聞いてあげる ・話をきく ・心配していることを伝える
- ・いっしょに出かける ・人と出会える場を探す（勉強、趣味）
- ・SOSの発信方法を理解してもらう
- ・治療・専門家につなげる ・本人へのアプローチ
- ・本人へ近隣の関係者（民生委員・行政）から声かけ ・地域の人と考える
- ・地域ケア会議を開催してもらう ・会うこと
- ・民生委員さんと一緒に ・相談できるところを探す
- ・定期的な情報共有をしてもらう ・一緒に出かける（買い物・ランチなど）

グループB

- 話し相手になる、しかる、ほめる。
- 本人が行きたくなる場所に誘う（楽しい、趣味、同じ悩み）。
- 役割をもち達成感や成功体験が得られる機会の提供（通学路の見守り役）。

<私ができること（自助）>

- ・話し相手になる ・希望の出会いを作る ・町内の付き合いを行う
- ・毎日のあいさつを行う ・少しでも話しを聞く
- ・町内の人達が話し合いの機会をもうける
- ・近所どうして物品の交換をおこなう
- ・近所の人との関係づくり（どんな人が住んでいるかを知る）
- ・悩みを聞いてあげる ・いろいろな体験 ・一緒にあそぶ ・相談にのる
- ・話をきく ・中立をとること
- ・ひきこもっている人の思いを知る（理解する）ための本などを読む
- ・本人の好きなこと、特技などを知ることでの出るきっかけはなにか考える

<一緒にできること（互助）>

- ・しかることとほめる ・達成感を重ねる ・成功体験
- ・通学路の見守り役をお願いする ・グループで一緒に体験する
- ・楽しい場所に行く ・ひきこもりとはどういうことか理解を深める場
- ・ひきこもりは恥ずかしいことではない、という理解を深める
- ・趣味の同じ会に誘う ・同じ悩みを持つ人が集まれる場所をつくる
- ・サークル等で傾聴者と行事に、話しもできる

グループC

- コミュニケーション。
- 情報を共有する。
- 見守る。

<私ができること（自助）>

- ・話を伝える ・話を聞く ・お茶でもする
- ・本人または関係者の話を聞く
- ・声を掛け合う ・近所の人にあいさつをする ・見守るしかない
- ・深刻に感じたら自分一人でかかえこまないように話しておく
- ・まずは気づいてあげること ・気づいてあげる ・一緒に考えようと誘う
- ・話したくない時間き出そうとしない
- ・相手の状況を自分と同じだと思わない ・相手の気持ちを決めつけない

<一緒にできること（互助）>

- ・あいさつ運動 ・相談したり話をしたりする場を作る
- ・いつでも話ができる場を提供する（ツイッター）
- ・SNSをみんなで使う ・周囲の人達と情報共有する
- ・今日のような場でいろいろな人と話し合う ・勉強会（講座）
- ・相談しやすいよう情報を発信する（80代の者でもわかるよう）

グループD

- 本人・親・地域から話を聞く。
- 外出の機会を作る（コーヒー、お食事など）。
- 専門機関へのつなぎ（キーワードは「つなぐ」）。専門機関から専門機関へのつなぎ。

<私ができること（自助）>

- ・当事者の近所の人から様子を聞くこと ・地域の方々と関わる時間をもつ
- ・当事者の親から相談があれば専門機関へつなぐこと
- ・ひきこもりの人の親から話を聞くこと ・お話し相手
- ・ご家族からも話を聞く ・訪問して話を聞く ・話を聴くこと
- ・得意なことを聞き出す ・ダベリング ・何気なく顔を合わせていく
- ・一緒に図書館へ行きましょう ・散歩
- ・一人で食事もいいですが時には一緒にどうですか
- ・おいしいコーヒーを飲んでもらう
- ・困っていることの課題整理をする ・代筆
- ・働きたいということであれば一緒に仕事を探す

<一緒にできること（互助）>

- ・専門機関と当事者の家庭を見守ること
- ・民生委員さんと一緒に訪問する ・民生委員さんと協力する
- ・仲間や地域の人に伝えること
- ・動物を飼う（山羊）
- ・得意なことを子ども達に教えてもらう（居場所・出番づくり）
- ・カフェなどで外に出る場をつくる ・一緒に汗を流すこと（農作業）
- ・医療機関と将来についての話を一緒に聞く
- ・働きたいということであれば関係機関と一緒に仕事について話合いをする
- ・買物に一緒に行きましょう
- ・あなたのお話聞かせてください、どんなお話でも

グループE

- 色めがねで人を見ない。
- 知識をつける。
- ひきこもりの実態調査。

<私ができること（自助）>

- ・心を強くする
- ・少し気になる方と会ったら「ごきげんいかが」と聞いてみる
- ・道で会ったときあいさつをする ・会ったら声掛けをする
- ・地域の人とあいさつすること
- ・話し相手になってあげる ・話を聞く ・傾聴する ・相談・傾聴
- ・相手の話を聞く ・こまめな連絡
- ・スポーツにさそう ・一緒に外出をする
- ・外に出るきっかけをつくる（本人の好きなこと、得意なこと）
- ・色めがねで人を見ない ・人の苦手意識を持たない
- ・相手を受け入れる（否定しない）
- ・ゴミ拾いなど参加しやすい社会参加へのよびかけ
- ・ゴミ捨て場であいさつ、ゴミを拾う
- ・知識をつける ・コミュニティにさそう
- ・地域の井戸端会議にも時には顔を出す ・他の家庭に興味を持つ
- ・笑顔で生活 ・子ども（障害のある）ととどンドン外を歩くこと
- ・自分を知ってもらう ・今の仕事、「父母の会」をしっかりとやること

<一緒にできること（互助）>

- ・家族の理解を深める勉強会などの開催 ・相談体制
- ・家族の方と交わる、話を聞く場をつくる ・電話で話を聞くこと
- ・偏見を持って見ない
- ・回覧板など回して社会資源を発信 ・就労支援 ・訪問支援
- ・何か外に出る仕組みを強制する
- ・地域で同じ悩みを抱える人達の集いの場をつくる ・居場所づくり
- ・地域コミュニティへの参加呼びかけ ・コミュニティに参加してもらう
- ・グループ活動にさそう ・楽しい空間づくり ・ひきこもりの方の交流会
- ・父母の会として、つながれる方や団体と交流していく ・一緒に共有

市長の講評

- 今回のようなブレインストーミングは、アイデアが出やすいという特徴がある。
- 今回も、重要なキーワードをたくさん出していただいたと感じた。「話を聴く」「情報を共有する」「知識をつける」「居場所をつくる」「見守り」「あいさつ」などは、各グループで話し合われていたと感じた。
- グループAでは、SOSの発信方法を理解することの大切さを指摘していた。
- グループBでは、「叱る」「ほめる」という言葉が印象に残った。これは、

本気で向き合えないとできないことだと思う。そして、成功体験が重要であることを指摘している点も良いと思う。

- グループCでは、コミュニケーションの大切さを指摘し、SNSの利用なども提案している点が印象的だった。
- グループDが指摘している、本人が困っていることの課題整理を支援するという視点ははととても大切。そうしないと問題を解決できない。
- グループEが指摘する「色めがねで見ない」ことは、簡単なことではないが、とても大切。相手の立場に立った見方や正しい認識はととても重要だと思う。

犬山市地域福祉計画・重層の支援体制整備事業計画

計画骨子案

第1版

あいさつ（市長）

あいさつ（委員長）

あいさつ（社会福祉協議会会長）

第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
 - (1) 地域福祉とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
 - (2) 地域福祉計画の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
- 2 計画策定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
- 3 計画策定の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
- 4 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
- 5 計画策定の体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
 - (1) アンケート調査の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
 - (2) 関係団体へのヒアリングの実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
 - (3) 犬山市地域福祉推進委員会の設置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
 - (4) 庁内関係課との連携会議の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
 - (5) 地域福祉を考えるタウンミーティングの開催・・・・・・・・・・・・
 - (6) パブリックコメントの実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

第2章 犬山市の現状と課題

- 1 統計からみる犬山市の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
 - (1) 人口・世帯の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
 - (2) 高齢化の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
 - (3) 障害のある人の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
 - (4) 子ども・子育て世帯の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
 - (5) 外国籍市民の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
 - (6) 生活保護世帯の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
 - (7) 虐待・DVの現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
 - (8) 現状から把握した課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
- 2 アンケート等からみる現状・課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
 - (1) 市民アンケートの現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
 - (2) 町会長へのアンケートの現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
 - (3) 民生委員・児童委員へのアンケートの現状・・・・・・・・・・・・
 - (4) 関係団体へのヒアリングの現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
 - (5) タウンミーティングの現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
 - (6) 現状から把握した課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

第3章 計画の基本理念と施策

- 1 計画の基本理念
- 2 計画の基本目標
- 3 施策の体系

第4章 施策の展開

- 基本目標Ⅰ 人づくり
- 基本目標Ⅱ 場づくり
- 基本目標Ⅲ しくみづくり
- 基本目標Ⅳ つながりづくり

第5章 その他の関係計画について

- 1 犬山市重層的支援体制整備計画
- 2 犬山市成年後見制度利用促進計画
- 3 再犯防止推進計画
- 4 犬山市地域福祉活動計画

第6章 計画の推進と進行管理

- 1 計画の推進体制
- 2 計画の進行管理
- 3 つながり支え合う地域社会へ

資料編

- 1 犬山市附属機関設置条例
- 2 犬山市地域福祉推進委員会設置要綱
- 3 犬山市地域福祉推進委員会委員名簿
- 4 市民アンケート
- 5 関係団体ヒアリング
- 6 タウンミーティング「犬山市の地域福祉を考えよう」
- 7 用語解説

1

第1章 計画の策定にあたって

計画策定の目的



1 地域福祉とは

一般的に「福祉」というと、高齢者福祉・障害者福祉・児童福祉など対象者ごとに分かれたものであると捉えられています。それは、必要な福祉サービスがそれぞれの法律や制度によって、対象者ごとに提供されているからです。

「地域福祉」とは、対象者ごとに提供されているサービスを利用するだけでなく、地域の人と人とのつながりを大切にし、お互いに助けたり助けられたりする関係やその仕組みをつくっていくことです。

国は、地域福祉の推進において、「地域共生社会」という理念を打ち出しました。これは、制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながろうという考え方です。これにより、高齢者、障害者、子どもや子育て家庭など、全ての市民が安心して生活できる社会の実現を目指しています。

そのためには、高齢者や障害者、児童など従来の福祉制度の対象者だけでなく、地域で暮らす一人ひとりの困りごとを「自助」「互助」「共助」「公助」をバランスよく組み合わせ、家族や友人・知人、地域の人などとの関わりの中で解決していくことが大切になってきます。

【地域共生社会とは】平成29年2月7日「我が事丸ごと」地域共生社会実現本部決定

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

4つの「助」

2 地域福祉計画の役割

地域福祉計画は、地域福祉推進の主体である地域住民等の参加を得て生活課題を明らかにするとともに、その解決のために必要となる施策の内容や、体制等について目標を設定し、計画的に整備していく計画です。

地域福祉計画は、社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号。以下、「法」という。）第 107 条に基づく計画です。この計画の策定は、2018（平成 30）年 4 月の法改正により努力義務とされました。また、法第 107 条には市町村地域福祉計画に定める事項が示され、「地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉の各分野における共通的な事項」を記載する、いわゆる「上位計画」としての位置づけが明確化されています。

【社会福祉法】

第七十条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定するよう努めるものとする。

- 一 地域における**高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項**
- 二 地域における**福祉サービスの適切な利用の推進**に関する事項
- 三 地域における社会福祉を目的とする**事業の健全な発達**に関する事項
- 四 地域福祉に関する活動への**住民の参加の促進**に関する事項
- 五 **地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備**に関する事項

2 市町村は、市町村地域福祉計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、地域住民等の意見を反映させるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

3 市町村は、定期的に、その策定した市町村地域福祉計画について、調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、当該市町村地域福祉計画を変更するものとする。



計画策定の背景



I 現状と課題

近年、地域や家庭の困りごとや課題は、介護と育児のダブルケア、8050 問題をはじめとするひきこもりの問題など、様々な要因が複雑化・複合化して生じている課題が少なくありません。

一方で、行政をはじめとする支援機関の相談体制は縦割りであることが多く、利用する市民にとってわかりにくい場合があります。そのため、世代や属性を超えた横断的な支援体制の構築が課題となっています。

このような状況を受け、2018（平成 30）年 4 月の法改正では、「地域福祉計画で地域福祉推進の理念を規定するとともに、都道府県及び市町村はこの理念を実現するための包括的な支援体制づくりに努めること」が示され、その後、2021（令和 3）年 4 月の法改正では「包括的な相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」等の充実が求められました。

これまで本市では、介護、障害、子育てなどの分野ごとの個別計画を策定し、福祉の充実を図るために施策を推進してきましたが、分野を横断した包括的な支援体制の構築は進んでいません。

今後、国が推進する「地域共生社会」の実現に向けて包括的な相談支援体制の構築を進めるとともに、地域が一体となって支え合いの基盤を再構築することができるよう住民参加のもとで本計画を策定し、包括的な支援体制の構築に向けた取り組みを推進する必要があります。

II 計画策定の考え方

本市の現状と課題を踏まえ、目指すべき姿を描くとともに複雑化・複合化する課題に対応できる、世代や属性を超えた支援体制を構築するため、「地域福祉計画」とあわせて、より実践的な「重層的支援体制整備事業計画」及び「成年後見制度利用促進計画」、「再犯防止推進計画」を一体的に策定します。

3

第1章 計画の策定にあたって

計画策定の位置づけ



【犬山市地域福祉計画】

法第 107 条の規定に基づく計画で、地域福祉を推進していくための理念や総合的な方向性を示すものです。また、本市の最上位計画である「犬山市総合計画」の方針に基づき策定するとともに、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉その他福祉の各分野における「上位計画」として位置づけます。

【犬山市重層的支援体制整備事業計画】

法第 106 条の 5 の規定に基づき、本市において重層的支援体制整備事業を実施するために必要な事業の提供体制などを定める「実施計画」として位置づけます。

【犬山市成年後見制度利用促進計画】

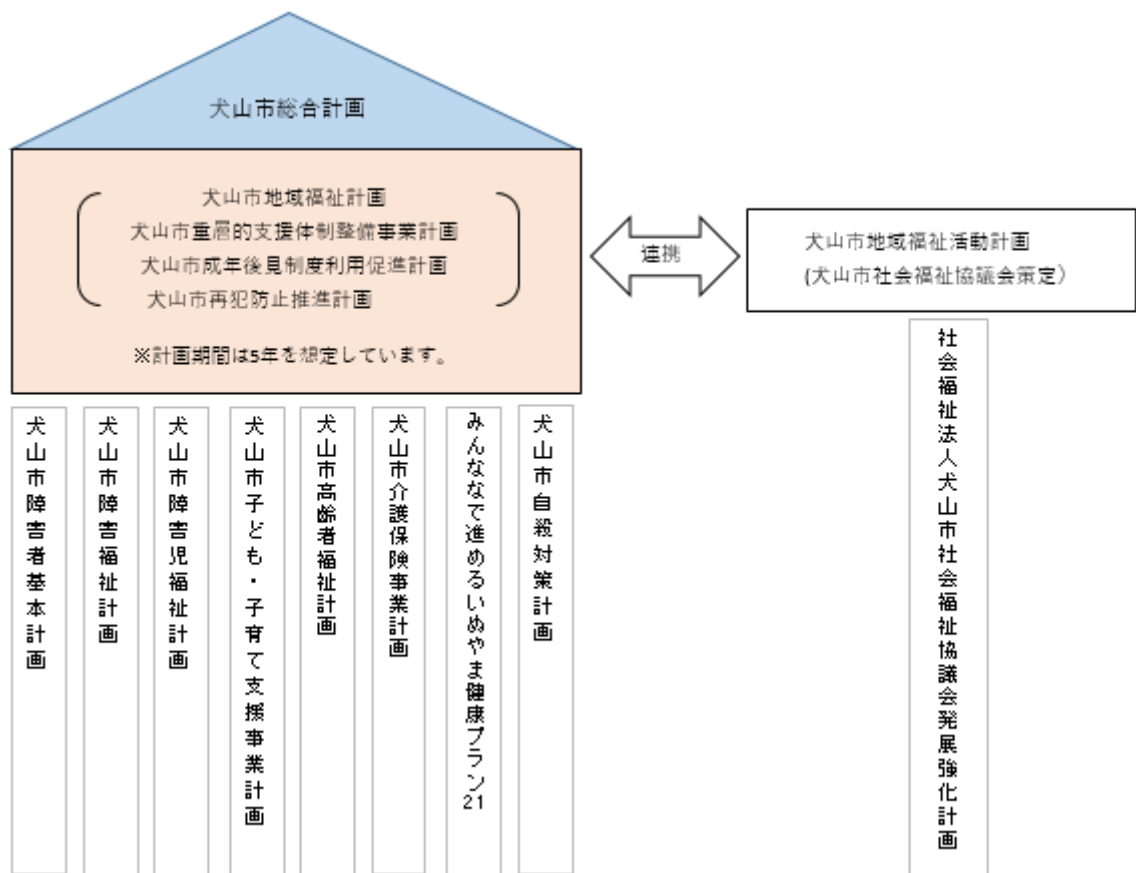
成年後見制度の利用の促進に関する法律（平成 28 年法律第 29 号）第 14 条の規定に基づき、本市における成年後見制度の利用の促進に関する施策について基本的な事項を定める「実施計画」として位置づけます。

【犬山市再犯防止計画】

再犯の防止等の推進に関する法律（平成 28 年法律第 104 号）第 8 条の規定に基づき、犯罪や非行をした人への支援に関する基本的な事項を定める「地方再犯防止計画」として位置づけます。

【犬山市地域福祉活動計画（犬山市社会福祉協議会策定）】

地域福祉を全市的に進めていくために、地域福祉推進の要である犬山市社会福祉協議会が核となって具体的な活動内容を定めるため、本計画と連携して策定していきます。



4

第1章 計画の策定にあたって

計画の期間



- 本計画は、令和5年度から令和9年度までの5か年計画です。
- 本計画の進行管理は、定期的に調査・検証し、活動内容の改善を進めます。また、社会情勢や制度改正などの変化を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
犬山市総合計画 (R5~R16)					
犬山市地域福祉計画・重層的支援体制整備事業計画 (R5~R9)					(R10~R14)
(H30~R5)	犬山市障害者基本計画 (R6~R11)				
(R3~R5)	犬山市障害福祉計画・障害児福祉計画 (R6~R8)			(R9~R11)	
(R3~R5)	犬山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 (R6~R8)			(R9~R11)	
(H26~R5)	みんなで進めるいぬやま健康プラン21 (R6~R15)				
(R1~R5)	犬山市自殺対策計画 (R6~R10)				
(R2~R6)	犬山市子ども・子育て支援事業計画 (R7~R11)				

5

第1章 計画の策定にあたって 計画策定の体制



- 1 アンケート調査の実施
- 2 関係団体へのヒアリングの実施
- 3 犬山市地域福祉推進委員会の設置
- 4 庁内関係課との連携会議の開催
- 5 地域福祉を考えるタウンミーティングの開催
- 6 パブリックコメントの実施

検討中



第2章 犬山市の現状と課題

統計からみる犬山市の現状



検討中



第2章 犬山市の現状と課題

アンケート等からみる現状・課題



検討中

計画の基本理念



住民の一人ひとりがいきいきと安心して暮らせるまちを目指し、世代や分野を超えて誰もが包括的な相談や支援を受けられる地域共生社会を実現するためには、地域の多様な主体がつながって参画する「地域力の強化」が必要です。

本計画の上位計画である「第5次犬山市総合計画」では、目指すまちの姿を「人が輝き地域と生きる “わ” のまち 犬山」としています。地域における様々なつながりを大切にする地域福祉の推進も“わ” のまちづくりであることから、強化していきべき地域の力を「“わ” の力」と表現し、本計画の基本理念を「つながり 支え合い 地域で高めよう “わ” の力」とします。

つながり 支え合い 地域で高めよう “わ” の力

～誰もがいきいきと安心して暮らせるまちを目指して～



計画の基本目標



- 推進すべき施策の方向を位置づけるために、以下の4つの基本目標を設定します。

基本目標Ⅰ 人づくり

福祉の心を育み、地域福祉活動に参加する人をつくります。

基本目標Ⅱ 場づくり

人と人がつながるきっかけづくりのために、地域で交流する機会の創出や拠点づくりを支援します。

基本目標Ⅲ しきみづくり

暮らしの環境整備や各分野の福祉サービスの充実とあわせて、必要な人に必要な支援を繋ぐために、権利擁護の体制を整えます。

基本目標Ⅳ つながりづくり

地域共生社会の実現を目指し、複雑化・複合化する地域生活課題に対応するために、包括的な支援体制を整備します。

図検討中

3

施策の体系



基本理念

つながり
支え合い
地域で高めよう
“わ”
の力

誰もがいきいきと安心して暮らせるまちを目指して

基本目標Ⅰ 人づくり

福祉の心を育み、地域福祉活動に参加する人をつくります。

(基本施策)

- ① 福祉への理解・啓発活動を推進します（こころのバリアフリー）。
- ② 生きがいや介護予防・健康づくりを推進します。
- ③ 地域福祉の担い手の育成・確保を推進します。
- ④ ボランティア意識を醸成し、地域福祉活動を支援します。

基本目標Ⅱ 場づくり

人と人がつながるきっかけづくりのために、地域で交流する機会の創出や拠点づくりを支援します。

(基本施策)

- ① 地域ニーズの把握と地域資源の創出及び活動の継続を促進します。
- ② 多世代・多文化交流や障害者の居場所づくりを支援します。
- ③ 参加の機会や働く場を広げ、社会活動を促進します。
- ④ 社会福祉法人や企業、教育機関などの地域貢献を促進します。

基本目標Ⅲ しくみづくり

暮らしの環境整備や各分野の福祉サービスの充実とあわせて、必要な人に必要な支援を繋ぐために、権利擁護の体制を整えます。

(基本施策)

- ① 安心して安全に暮らせるまちづくりを推進します。
- ② 福祉サービスの充実と適切な利用を推進します。
- ③ 権利擁護の体制を整えて尊厳を守ります。
- ④ 成年後見制度の利用を促進します（成年後見制度利用促進基本計画）。

基本目標Ⅳ つながりづくり（重層的支援体制整備事業計画）

地域共生社会の実現を目指し、複雑化・複合化する地域生活課題に対応するために、包括的な支援体制を整備します。

(基本施策)

- ① 世代や属性を超えた包括的な相談支援体制を整えます。
- ② 多機関協働による支援体制を整えます。
- ③ アウトリーチなどを通じた継続的な支援体制を整えます。
- ④ 地域資源のネットワーク化を図り、支援が必要な人と地域とのつながりをつくります。

I 人づくり



現状と課題

基本目標 I 「人づくり」では、市民の福祉の心を育むことを通じて、地域福祉活動に参加する人を増やすことなどを目指します。

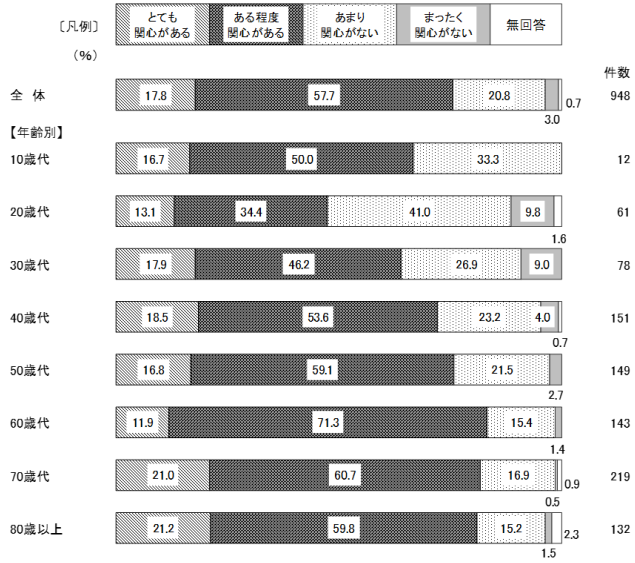
アンケート調査では、福祉に「とても関心がある」人は 17.8%、「ある程度関心がある」人は 57.7%でした。年代別で見ると、20 歳代の関心度が最も低く、「とても関心がある」人は 13.1%、「ある程度関心がある」人は 34.4%となっています。タウンミーティングでも「小中学校の時から学ぶ機会が必要」や「関心を持って知ることから」などの意見が出ました。若い世代に福祉の心を育むことができるよう、啓発や教育に力を入れるとともに、全ての年代の市民が「福祉」の課題を“自分の課題”として捉え、関心を持てるよう啓発していく必要があります。

また、アンケート調査では、地域の福祉に関する課題や問題の第 1 位に「町内会・まちづくりなどの役員のなり手・担い手が少ない」（32.1%）ことが挙げられています。

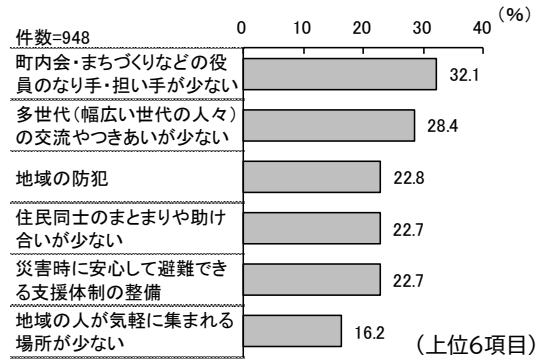
団体ヒアリング調査では、「地域の体操教室やサロン活動の担い手や後継者、集まれる場所等が不足している」、「老人クラブの会員数が減少しており、組織の担い手が少なくなっている。75 歳まで働く人が多く、若い世代の入会が少ない」といった意見が聞かれました。地域の課題を地域で解決できる地域組織づくりは必要です。地域の組織の役員のなり手や活動への参加者を増やすことも重要な課題です。

一方、町会長や民生委員へのアンケート調査では、お住まいの地域のつながりの強さについて、「近所づきあいがあり、つながりはある程度強いと思う」（町会長：46.6%、民生委員・児童委員：54.2%）という答えが多く見られます。地域のつながりの強さを“地域の強み”として、住民同士の支え合いや助け合いなどの地域福祉活動やボランティア活動などを活発にしていくことが必要です。

<福祉に対する関心（年代別）>



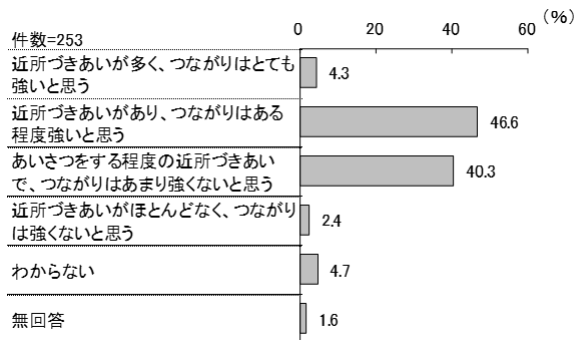
<居住地域における福祉の課題>



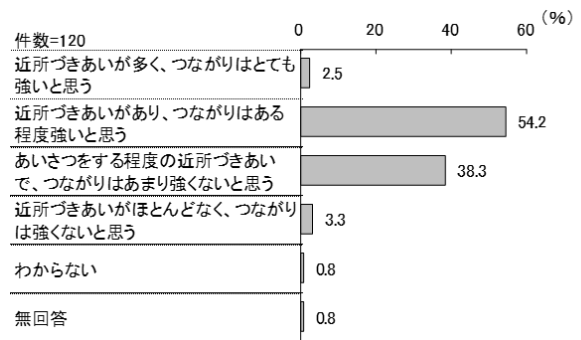
出典)「犬山市地域福祉に関するアンケート調査結果報告書」(令和4年8月)

<居住地域における地域のつながり>

【町会長】



【民生委員・児童委員】



出典)「犬山市地域福祉に関するアンケート調査結果報告書」(令和4年8月)

基本施策

①福祉への理解・啓発活動を推進します（こころのバリアフリー）

- 福祉教育・研修や交流機会の拡充などを通じて、市民や市職員の福祉に対する理解深め、「こころのバリアフリー」の実現を目指します。

【各計画などの施策の方向】

施策の方向	内容	計画などの名称	担当課
福祉教育の推進	日常生活の中で障害への理解を促進するため幼少期から日常的に健常児と障害児がふれあう機会を設けます。	障害者基本計画	福祉課
	日常生活の中で障害への理解を促進する目的で幼少期から日常的に健常児と障害児が触れ合う機会を設けます。	障害者基本計画	福祉課
障害者理解の推進	障害のある人や障害に対する社会一般の理解を深め差別のない共生社会をつくるため、市民の集まる行事や、広報紙などによる啓発を行います。また、市職員が窓口や選挙事務などで適切な接遇を行うための研修を実施し障害に関する理解促進を行います。更に、福祉サービス従事者へは専門研修への参加を促進し専門性の向上を図ります。	障害者基本計画	福祉課
家庭・地域における男女共同参画の推進	男女共同参画についての啓発を行い、子育てと女性の活躍応援事業（講座等）を展開することで、男女共同参画社会の実現を推進します。	子ども・子育て支援事業計画	子ども未来課
市民一人ひとりの気づきとこころの健康づくりの推進	自殺対策について、市民への知識の普及や啓発に努めます。	自殺対策計画	健康推進課

②生きがいや介護予防・健康づくりを推進します

- 健康づくりや介護予防への取組を進めるとともに、多様な生きがいづくりへの支援を通じて、市民が健康で生きがい豊かな生活を送ることができるよう支援します。

【各計画などの施策の方向】

施策の方向	内容	計画などの名称	担当課
健康づくりによる予防・早期発見	障害の原因となる疾病の早期発見・予防のため、健康診査・健康相談による早期発見や健康づくりによる予防を推進します。	障害者基本計画	福祉課
生涯学習の振興	障害のある人の社会参加を促進するため、スポーツの振興や文化芸術活動の振興、生涯学習環境の整備を進めます。	障害者基本計画	福祉課
多様な生きがいづくりへの支援	さくら工房の活用などをはじめ、生涯学習事業を推進するとともに、生涯スポーツを推進します。	高齢者福祉計画、介護保険事業計画	高齢者支援課
保健施策	健康館を拠点とした健康づくりや各種介護予防事業を展開します。	高齢者福祉計画、介護保険事業計画	高齢者支援課
介護予防・健康づくりの推進	一般介護予防サービスや介護予防・生活支援サービスを提供します。	高齢者福祉計画、介護保険事業計画	高齢者支援課
児童の健全育成の充実	子ども大学や図書館による読書活動、スポーツを通じた子どもの育成を推進します。また、児童センターの整備や適切な運営に努めます。	子ども・子育て支援事業計画	子ども未来課
親学の充実	パパママ教室や0～2歳児を持つ親の勉強部屋、ステップアップ講座などを開催し、親の学びの機会を増やします。	子ども・子育て支援事業計画	子ども未来課
生活習慣病の予防と重症化予防に向けた健康管理の実践	健康診査や生活習慣病の重症化予防事業を展開します。	みんなで進めるいぬやま健康プラン	健康推進課
健康的な生活習慣の実践	運動や食生活、こころの健康的な習慣が定着するように努めるとともに、健康を損なう恐れのある飲酒や喫煙の抑制や歯の健康管理が行えるよう支援します。	みんなで進めるいぬやま健康プラン	健康推進課
社会生活を営むために必要な機能の維持向上	子どもへの健康教育、職場の健康づくりを推進します。	みんなで進めるいぬやま健康プラン	健康推進課
市民一人ひとりの気づきとこころの健康づくりの推進	メンタルヘルス教育やこころの健康づくり講座など、こころの健康づくりを推進します。	自殺対策計画	健康推進課

③地域福祉の担い手の育成・確保を推進します

- 市民ボランティアや認知症サポーター、ゲートキーパー、療育関係職員、保育士、子育てサークルなど、地域福祉を担う多様な人材の育成・確保を推進します。

【各計画などの施策の方向】

施策の方向	内容	計画などの名称	担当課
市民・ボランティアによる地域福祉活動の推進	地域福祉の担い手となるボランティアの養成や確保を通して、障害や障害のある人への理解を深め共に支え合う地域社会づくりを推進します。	障害者基本計画	福祉課
福祉人材の育成・確保	療育関係職員の専門性の向上や福祉人材確保・育成を推進します。	障害者基本計画	福祉課
認知症施策の推進	認知症サポーター養成講座や認知症カフェを開催し、認知症の人とその家族を見守り、支える体制(チームオレンジなど)をつくれます。	高齢者福祉計画、介護保険事業計画	高齢者支援課
教育・保育の質の向上	保育士について、人材確保と専門性の向上に努めるとともに、子どもの読解力向上に取り組めます。	子ども・子育て支援事業計画	子ども未来課
地域協働による子育て支援の充実	子育てサークルへの支援をするとともに、児童センターにおける地域活動クラブ事業、子ども未来園の園庭開放など、地域活動事業を推進します。	子ども・子育て支援事業計画	子ども未来課
児童の健全育成の充実	子供会を育成し、支援します。	子ども・子育て支援事業計画	子ども未来課
自殺対策に係る人材の確保、養成、資質の向上	ゲートキーパーなどの人材の育成、地域の見守り体制を強化します。	自殺対策計画	健康推進課

④ボランティア意識を醸成し、地域福祉活動を支援します

- 市民・ボランティアによる地域福祉活動の推進、障害者団体への支援を通じて、地域福祉活動の活発化を図ります。また、啓発活動等により、市民のボランティア意識の醸成に努めます。

【各計画などの施策の方向】

施策の方向	内容	計画などの名称	担当課
市民・ボランティアによる地域福祉活動の推進	市民活動やボランティア活動を推進します。	障害者基本計画	福祉課
障害者団体への支援	活発な団体活動を支援するため、公共施設などの利用支援や活動資金の助成を行います。	障害者基本計画	福祉課



第4章 施策の展開

場づくり



現状と課題

基本目標Ⅱ「場づくり」では、人と人がつながるきっかけづくりのために、地域で交流する機会の創出や拠点づくりを支援します。

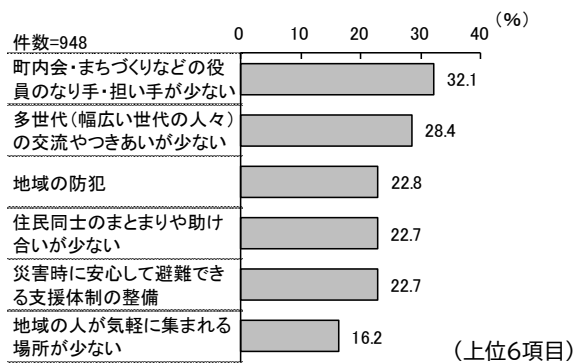
アンケート調査では、地域の福祉に関する課題や問題の第2位に「多世代（幅広い世代の人々）の交流やつきあいが少ない」（28.4％）こと、第6位に「地域の人々が気軽に集まれる場所が少ない」ことがそれぞれあげられています。

地域福祉を考えるタウンミーティングでは、「居場所をつくる」ことの必要性が多く聞かれました。新しい交流のあり方も検討しながら、施設の老朽化への対応や新たな拠点づくりなどにより交流の場を整え、地域における交流の機会を増やしていくことが重要な課題です。

団体ヒアリング調査では、「地域における横のつながりを作るのが難しい」、「犬山はコミュニティが密である点は良いが、外から転入してきた人にとっては、地域とのつながりの作り方が難しい場合があると感じる」といった意見が聞かれました。地域の横のつながりのための機会や場をつくる必要があります。

また、高齢者や障害者、ひきこもりの人など、一人ひとりの状態に合った就業機会の拡充や、社会福祉法人などと地域との連携・協働などにより、社会参加を継続するための多様な機会と場をつくることも重要です。

<居住地域における福祉の課題>（再掲）



出典)「犬山市地域福祉に関するアンケート調査結果報告書」(令和4年8月)

基本施策

①地域ニーズの把握と地域資源の創出及び活動の継続を促進します

- 地域での困りごとや地域で生活する人の福祉ニーズ等に気付き、必要な支援につなげることができる意識づくりや情報提供を行います。
- また、多様なニーズに応えることができる地域資源の創出や発掘を行うとともに、地域活動の継続を支援します。

②多世代・多文化交流や障害者の居場所づくりを支援します

- 幅広い世代の人々や国籍・文化の異なる人々との交流の機会を増やします。また、障害者の就労への支援、障害児施策の充実等により、障害者の居場所づくり、障害児の発達への支援を行います。

【各計画などの施策の方向】

施策の方向	内容	計画などの名称	担当課
就労移行支援	障害者雇用の促進や就労移行支援の利用促進を図ります。	障害者基本計画	福祉課
働く場の確保と就労継続支援	働く場の確保と就労継続支援の利用促進、優先調達の推進を図ります。	障害者基本計画	福祉課
就労定着支援	一般就労への定着を支援します。	障害者基本計画	福祉課
障害児施策の充実	子どもの発達支援の相談や支援(こすもす園)、保育所での保育支援、幼稚園、小中学校における特別支援教育を実施し、障害児への施策充実を図ります。	子ども・子育て支援事業計画	子ども未来課
外国人家庭への支援の充実	コミュニティ通訳者による継続的な情報提供や南部地域の小中学校に語学指導員を配置し、外国人家庭への支援を充実させます。	子ども・子育て支援事業計画	子ども未来課

③参加の機会や働く場を広げ、社会活動を促進します

- 高齢者の就業の機会を拡充します。また、高齢者の活動拠点を整備し、老人クラブなどの地域活動を促進します。

【各計画などの施策の方向】

施策の方向	内容	計画などの名称	担当課
専門機関での療育・教育の実施	就学前の療育機関において早期療育を実施するとともに、就学後は特別支援教育、青少年支援教育を実施します。	障害者基本計画	福祉課
	重度障害児の発達支援の実施や児童発達支援センターを中心とした地域の障害児のサービス提供体制を構築します。	障害者基本計画	福祉課
就業機会の充実	シルバー人材センターや高齢者活動センターを活用し、高齢者の就業機会を充実させます。	高齢者福祉計画、介護保険事業計画	高齢者支援課
地域活動の奨励・支援	老人クラブ活動を促進するとともに、高齢者の活動拠点となる老人福祉センターや老人憩の家を活用していきます。	高齢者福祉計画、介護保険事業計画	高齢者支援課

④社会福祉法人や企業、教育機関などの地域貢献を促進します

- 社会福祉法人、NPO、学校等による地域貢献活動の取組を促進します。また、ワークライフバランスの推進により、企業における地域貢献や企業で働く人の地域への参加を促進します。

【各計画などの施策の方向】

施策の方向	内容	計画などの名称	担当課
ワークライフバランスの推進	企業への育児期間における就業環境整備を働きかけ、当市市役所における特定事業主行動計画を策定し、ワークライフバランスを推進します。	子ども・子育て支援事業計画	子ども未来課

しくみづくり



現状と課題

基本目標Ⅲ「しくみづくり」では、暮らしの環境整備や各分野の福祉サービスの充実とあわせて、必要な人に必要な支援をつなぐために、権利擁護の体制を整えます。

アンケート調査では、地域福祉の推進のために必要なことの第1位に「緊急時や災害時に身近な地域で助け合う体制づくり」(45.9%)があげられています。また、災害時の避難に誰かの手助けを必要とする人は全体の13.9%を占め、そのうち、手助けしてくれる人がいない人が21.2%を占めています。災害等の緊急時にも安心な地域を実現するため、地域で助け合う体制等を整えることが重要な課題です。

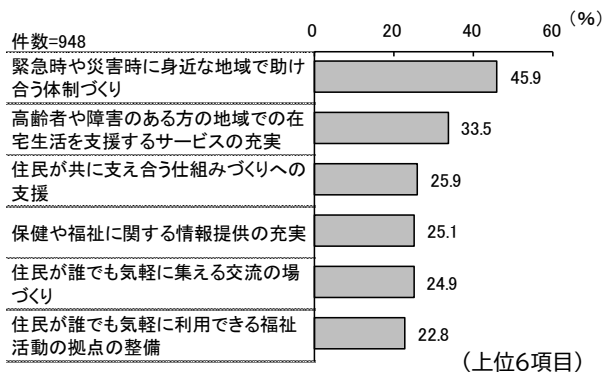
地域福祉の推進については、上記の他、「高齢者や障害のある方の地域での在宅生活を支援するサービスの充実」が33.5%、「住民が共に支え合う仕組みづくりへの支援」が25.9%、「保健や福祉に関する情報提供の充実」が25.1%を占めました。福祉サービス等の充実、共に支え合う仕組みづくり、情報提供の充実等により、必要なサービスを適切に利用できる環境を実現することも重要な課題です。

団体ヒアリング調査では、「障害者への偏見等が見受けられることがあるので、啓発等が必要」、「児童虐待の潜在的な危険要素をはらんでいる家庭への虐待防止につながる支援が必要」といった意見が聞かれました。障害のある人や児童等のための権利擁護の体制を整えることが必要です。

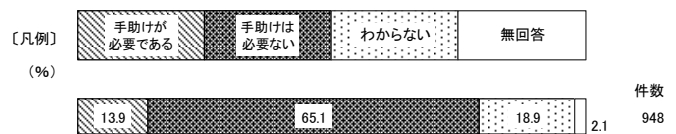
地域福祉を考えるタウンミーティングでは、「SNSを活用した情報提供のあり方」や「こういった場に参加することなどで知識をつけ、色めがねで見ない」などの意見が出ました。また、「課題を正確に把握するためには実態調査が必要」という意見もあり、情報の送受信の仕方や課題把握の方法についても検討が必要です。

成年後見制度の利用については、制度を「利用したい人」は20.7%、「利用したくない人」は22.8%、「わからない」と答えた人が54.6%でした。制度を利用したくない理由としては、「家族で対応できるから」が70.8%と最も多く、その他「誰が後見人になるかわからないから」、「制度についてよく知らないから」など、制度への理解不足や不安があるものと考えられます。成年後見制度を正しく理解し、適切な利用を促進することが必要です。

<地域福祉の推進のために必要なこと>



<災害時の避難における手助けの必要性>



<手助けしてくれる人の有無>



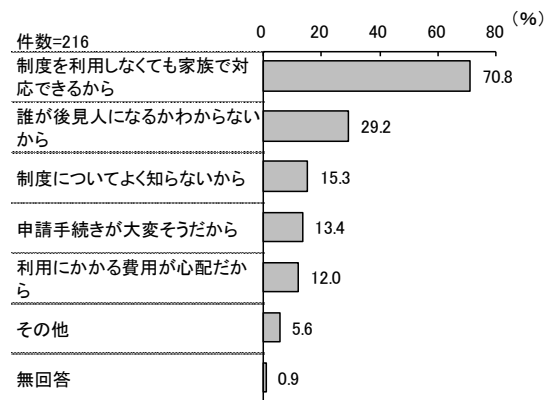
出典)「犬山市地域福祉に関するアンケート調査結果報告書」(令和4年8月)

<成年後見制度の利用意向>



出典)「犬山市地域福祉に関するアンケート調査結果報告書」(令和4年8月)

<成年後見制度を利用したくない理由>



基本施策

①安心して安全に暮らせるまちづくりを推進します

- 生活支援サービス、災害時の避難支援、地域での見守り、公共空間のバリアフリー化、子育て環境の整備など、安心して安全に暮らすための様々な支援の取組を推進します。

【各計画などの施策の方向】

施策の方向	内容	計画などの名称	担当課
バリアフリー化の推進	安全安心な生活を送るため、道路・歩行空間のバリアフリー化や公共交通機関や公園・広場の環境整備、建築物のバリアフリー化を推進します。	障害者基本計画	福祉課
防犯・交通安全対策	地域で障害のある人を見守る体制づくりのため、防犯対策や交通安全対策を推進します。	障害者基本計画	福祉課
防災対策・災害時支援	防災対策や災害時の避難支援を進めるとともに、福祉避難所の物品・環境の整備を進めます。	障害者基本計画	福祉課
生活支援福祉施策	一人暮らし高齢者が安心して暮らせるための、あんしんコールや緊急通報システム事業、タクシー料金助成制度、ショートステイを適切に運用します。	高齢者福祉計画、介護保険事業計画	高齢者支援課
安心して子育てできる環境整備	公園施設の適正な管理や多子・多胎児への支援事業を展開し、子育て環境の整備を推進します。	子ども・子育て支援事業計画	子ども未来課
社会生活を営むために必要な機能の維持向上	子育て環境を整備します。	みんなで進めるいぬやま健康プラン	健康推進課
市民の健康を支え、守る環境づくり	暮らしやすい環境を整備するとともに安心安全のまちづくりを目指します。	みんなで進めるいぬやま健康プラン	健康推進課
こころの健康を支援する環境の整備	こころの健康関係の各種相談体制の充実に努めます。	自殺対策計画	健康推進課

②福祉サービスの充実と適切な利用を推進します

- 高齢者、障害者、子ども、遺族などに対する福祉サービスの充実を図り、サービスの適切な利用を推進します。

【各計画などの施策の方向】

施策の方向	内容	計画などの名称	担当課
障害に対する適切な医療の実施	障害のある人が適切な医療を継続的に受けることができるよう、医療費の助成を実施します。	障害者基本計画	福祉課
一貫した教育支援	乳幼児期から就職までライフステージの移行も関係機関が連携し一貫した支援を行います。	障害者基本計画	福祉課
情報提供の推進	障害のある人に配慮した情報提供のため、広報や市ホームページにわかりやすく掲載するほか、音声による情報提供を行います。また、図書の郵送貸出を行ったり情報交換の場や機会を設け情報提供を推進します。	障害者基本計画	福祉課
意思疎通支援	意思疎通に支援を必要とする障害のある人に支援を行うため、市窓口には手話通訳者を設置し、医療機関受診時などは手話通訳者や要約筆記者を派遣します。また、ICTを活用した緊急通報の支援やICTを活用した意思疎通支援の方法の情報を発信します。	障害者基本計画	福祉課
	手話通訳者や要約筆記者を養成します。	障害者基本計画	福祉課
ニーズに合った福祉サービスの提供	障害のある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、日中活動や日常生活を様々な福祉サービスを組み合わせることで個々にあった適切なサービスの利用で支援します。	障害者基本計画	福祉課
	交通弱者の移動手段の支援や障害のある人の住まいの確保を支援します。	障害者基本計画	福祉課
経済的支援	経済的自立と生活の安定を図るため、手当や特別支援教育就学奨励費の支給、税・保育料などの負担軽減を図ります。	障害者基本計画	福祉課
認知症施策の推進	認知症初期集中支援チームの運営や見守りシールの配布事業等を通じ、認知症に関する施策を充実させます。	高齢者福祉計画、介護保険事業計画	高齢者支援課

施策の方向	内容	計画などの名称	担当課
福祉施設施策	養護老人ホームへの入所措置や有料老人ホーム等の状況把握、質の確保に努めます。	高齢者福祉計画、介護保険事業計画	高齢者支援課
居宅サービス	訪問介護や通所介護施策を提供し、本人や介護者の負担軽減に寄与します。	高齢者福祉計画、介護保険事業計画	高齢者支援課
施設サービス	介護老人福祉施設や介護老人保健施設の入所により、本人や介護者の負担軽減に寄与します。	高齢者福祉計画、介護保険事業計画	高齢者支援課
地域密着型サービス	訪問介護看護や認知症対応型通所介護など、地域密着型サービスを提供し、要介護者が住み慣れた地域で生活できるようにします。	高齢者福祉計画、介護保険事業計画	高齢者支援課
介護保険制度の持続可能な運営体制の強化	要介護認定の適切な実施、ケアプランや介護給付の点検、介護相談員派遣事業の推進などを通して、介護保険の安定的な運営に努めます。	高齢者福祉計画、介護保険事業計画	高齢者支援課
教育・保育事業の推進	保護者のニーズに応じ、幼稚園や保育園の確保と事業の充実に努めます。	子ども・子育て支援事業計画	子ども未来課
教育・保育の一体的提供	認定こども園化の推進や子ども未来センター事業を推進し、未就学児の窓口の一本化を進めます。	子ども・子育て支援事業計画	子ども未来課
その他保育の充実	休日保育や障害児への保育支援、育児休業中の入園児童を拡大するなど、幅広い保育サービスの提供を目指します。	子ども・子育て支援事業計画	子ども未来課
教育・保育施設の整備	保育機能を集約し、教育・保育施設の整備を推進します。	子ども・子育て支援事業計画	子ども未来課
地域子ども・子育て支援事業の推進	妊婦の健康診査や乳児家庭への全戸訪問を実施するとともに、延長保育や一時預かりファミリーサポートセンター事業、子育て短期支援事業、放課後児童クラブ、病後児保育などを充実させ、子育てを支援します。	子ども・子育て支援事業計画	子ども未来課
遺された人への支援の充実	遺族のケアのため、相談機関の紹介や周知に努めます。	自殺対策計画	健康推進課

③権利擁護の体制を整えて尊厳を守ります

- 高齢者、障害者、児童などに対する虐待の防止や差別の解消のため、権利擁護の体制を整備し、個人の尊厳を守ります。

【各計画などの施策の方向】

施策の方向	内容	計画などの名称	担当課
権利擁護の推進	障害のある人に対する虐待や差別の防止に向けて、関係機関と連携し権利擁護を推進します。	障害者基本計画	福祉課
要保護児童対策の充実	児童虐待の早期発見・解決のための要保護児童対策協議会を設置します。	子ども・子育て支援事業計画	子ども未来課
高齢者の権利擁護の推進	個人の意思が尊重された暮らしができるよう、虐待通報に対し、高齢者あんしん相談センターや警察等と連携し、高齢者及び養護者と連携を図ります。	高齢者福祉計画、介護保険事業計画	高齢者支援課

④成年後見制度の利用を促進します（成年後見制度利用促進基本計画）

- 成年後見制度を周知して正しい理解を普及し、必要に応じた適切な利用を促進します。

【各計画などの施策の方向】

施策の方向	内容	計画などの名称	担当課
高齢者の権利擁護の推進	判断能力の低下した高齢者の権利を守るため、成年後見制度などの活用を推進します。	高齢者福祉計画、介護保険事業計画	高齢者支援課



第4章 施策の展開

つながりづくり



現状と課題

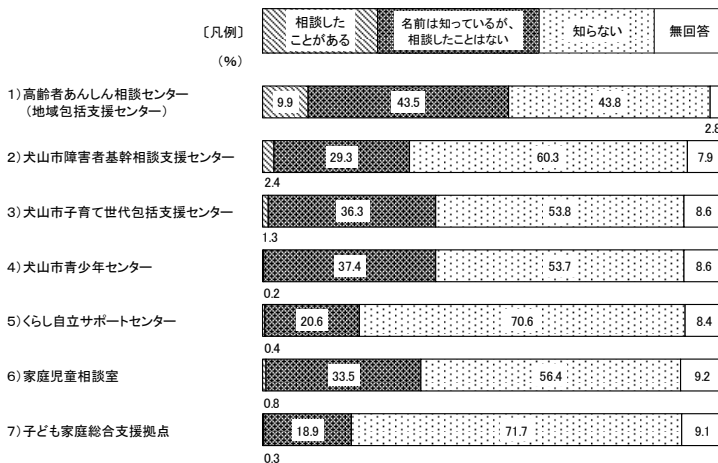
基本目標IV「つながりづくり」では、複雑化・複合化する地域の生活課題に対応するため、包括的な支援体制を整備し、地域共生社会の実現を目指します。

アンケート調査による市内の相談窓口の知名度を見ると、「高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）」は53.4%であるものの、その他の窓口は4割未満となっています。各相談窓口を実際に利用したことがある人は、「高齢者あんしん相談センター」で9.9%、その他の窓口では3%未満と低い状況です。団体ヒアリング調査でも「相談することへの意識が低く、切羽詰まってからの相談が多い」、「相談窓口が周知されていない。相談窓口の敷居を低くして利用しやすくする努力が必要」、「相談窓口まで来られない人への支援が課題」といった意見が聞かれました。

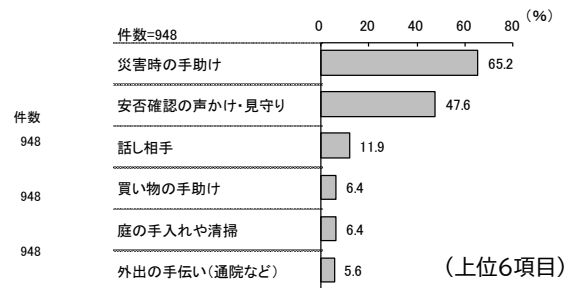
地域福祉を考えるタウンミーティングでも、「専門の窓口相談する」という意見や「専門機関同士の連携が必要」といった意見が出ました。日常生活の中で悩みや不安を抱える全ての市民が相談や支援を受けられるよう、分かりやすく利用しやすい相談窓口を整備するとともに、相談窓口を含む専門機関の連携体制を構築する必要があります。

また、アンケート調査にみる地域にしてほしい日常生活支援は「災害時の手助け」（65.2%）、地域にしてあげられる日常生活支援は「安否確認の声かけ・見守り」（67.6%）となっています。災害時の手助けと安否確認の必要性が強く認識されており、誰もが安心できる支援体制を整えることが重要な課題です。

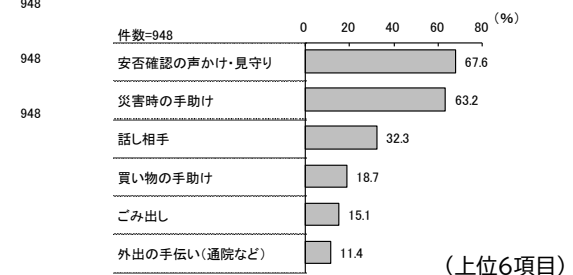
<市内の相談窓口の認知度>



<地域にしてほしい日常生活支援>



<地域にしてあげられる日常生活支援>



出典)「犬山市地域福祉に関するアンケート調査結果報告書」(令和4年8月)

基本施策

①世代や属性を超えた包括的な相談支援体制を整えます

- 高齢者世帯、子育て家庭、ひとり親家庭、生活困窮者などが抱える複合化・複雑化した悩みや不安に対し、世代や属性を問わずに対応できる包括的な相談支援体制を整えます。

【各計画などの施策の方向】

施策の方向	内容	計画などの名称	担当課
高齢者の見守り支援体制の充実	高齢者あんしん相談センターを設置運営するとともに、高齢者見守り支援ネットワークを推進します。	高齢者福祉計画、介護保険事業計画	高齢者支援課
在宅生活を支える体制整備	生活支援コーディネーターの配置や地域ケア会議の開催、高齢者への介護用品の給付事業等により、支援体制を充実させます。	高齢者福祉計画、介護保険事業計画	高齢者支援課
地域子ども・子育て支援事業の推進	子育て支援センターや子育て広場など、地域における子育て支援拠点を充実させます。	子ども・子育て支援事業計画	子ども未来課
要保護児童対策の充実	子ども家庭総合拠点や家庭児童相談室など、相談体制を充実させます。	子ども・子育て支援事業計画	子ども未来課
ひとり親家庭の自立支援の推進	ひとり親への子育て・生活を支援するとともに、就業支援、経済的な支援を実施します。	子ども・子育て支援事業計画	子ども未来課
子どもの貧困対策の充実	生活困窮者の自立支援に関する相談や、経済的支援、学習支援を充実させます。	子ども・子育て支援事業計画	子ども未来課
市民の健康を支え、守る環境づくり	孤立を防ぎ、まわりで支えあう体制づくりを目指し、人との交流を推進します。	みんなで進めるいぬやま健康プラン	健康推進課

②多機関協働による支援体制を整えます

- 在宅医療と介護、自立支援協議会と関係機関、消防と保健・医療機関など、様々な分野における連携と協働を推進し、多機関協働による支援体制を整えます。

【各計画などの施策の方向】

施策の方向	内容	計画などの名称	担当課
相談支援体制の推進	障害のある人のニーズや適性にあった支援をするため、自立支援協議会を活用し各相談窓口や関係機関の連携体制の構築を進めます。また、適切な支援を提供するため、個別の支援計画の作成や様々な分野の専門職による専門相談窓口の充実を図ります。	障害者基本計画	福祉課
医療と介護の連携強化	在宅医療介護連携強化への取り組みを推進します。	高齢者福祉計画、介護保険事業計画	高齢者支援課
関係機関の連携による社会全体の自殺リスクの低下	精神科医療、保健、福祉などの諸施策の連動性を向上させるとともに、生活困窮者への自立支援を行うことで、自殺リスクの軽減に努めます。	自殺対策計画	健康推進課
自殺未遂者の再度の自殺企図防止	保健所や医療機関、消防の有機的連携を図り、自殺未遂者に相談機関を周知します。	自殺対策計画	健康推進課

③アウトリーチなどを通じた継続的な支援体制を整えます

- 安否確認や訪問相談を通じた要支援対象者の状態把握や関係機関との情報共有など、支援対象者と継続的につながることが可能な支援体制を整えます。

④地域資源のネットワーク化を図り、支援が必要な人と地域とのつながりをつくります

- 人、場、活動、サービスなどの地域資源のネットワーク化を図り、支援を必要とする人と地域との様々なつながりの機会を提供します。

委員会全体スケジュール案

資料 3

R4. 9時点

年度	令和4年度																																			
年月	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月		
前期=前・中期=中・後期=後	前	中	後	前	中	後	前	中	後	前	中	後	前	中	後	前	中	後	前	中	後	前	中	後	前	中	後	前	中	後	前	中	後	前	中	後
犬山市地域福祉推進委員会																																				
委員会設置	4/18(日)14時																																			
委員会開催	第1回 (アンケート内容、スケジュール)																																			
課題抽出・反映 (支援事業者)	送付																																			
支援事業者	作成支援																																			
データ納品	データ納品																																			
パブリックコメント																																				
パブリックコメント																																				
庁内ヒアリング																																				
関係課打合せ	4/28(金)14時			5/26(木)16時202			6/23(木)16時205			7/28(水)16時202			8/25(水)16時205			9/29(木)16時204			10/20(水)16時401			11/24(木)16時401			12/22(水)16時206			1/26(木)16時401			2/22(水)16時401			3/23(木)16時401		
事業整理																																				
ヒアリング実施 (支援事業者)	実施(7/4~8)																																			
結果整理 (支援事業者)	結果整理・報告																																			
事業周知																																				
内容検討																																				
調整																																				
周知・研修 (シンポジウム)	シンポジウム 12/4(日)時間未定@南部公民館 ※託児、手話通訳、要約筆記あり																																			
アンケート調査																																				
アンケート内容作成																																				
WEBアンケート依頼	2週間必要																																			
アンケート送付	5/24送付																																			
アンケート記載	6/17期限																																			
アンケート回収	随時支援事業者へ引渡																																			
アンケート集計・分析 (支援事業者)	集計・分析・報告																																			
タウンミーティング																																				
内容検討																																				
資料作成 (支援事業者)																																				
案内・周知	8/1号広報																																			
タウンミーティング																																				
課題抽出・反映 (支援事業者)	課題抽出・報告																																			
団体ヒアリング																																				
団体選定																																				
事前質問書送付	6月上旬送付																																			
事前質問書回収	6/24期限																																			
ヒアリング実施 (支援事業者)	実施(7/4~8)																																			
結果の整理 (支援事業者)	結果整理・報告																																			

令和4年度犬山市地域福祉シンポジウム（案）

□背景

現在、本市では、福祉分野の上位計画となる「地域福祉計画」及びその計画の具体的な事業を記した「重層的支援体制整備事業計画」の策定を進めています。

また、「地域福祉計画」は、犬山市の地域福祉の理念となるため、「つくる過程」も大切な計画です。市民の地域福祉に対する関心を高め、市民の声を集めながら、本計画を策定していく必要があります。

したがって、8月には、市民との対話形式で進めたタウンミーティングを実施したほか、シンポジウムを開催することで、全市的に地域福祉に対する関心や理解を深めていく必要があります。

□目的

このシンポジウムは、世代や属性を問わない包括的な支援体制の構築を進める「重層的支援体制整備事業」の理解促進とあわせて、計画の策定過程で重視する「つながりづくり」について一人ひとりが考えるきっかけとするものです。

□概要

日 時：令和4年12月4日（日）午前10時～正午（2時間程度）

場 所：南部公民館講堂

参加者数：約100名

題 名：これからの犬山市の地域福祉

～地域で人と人、人と資源がつながるためには～（仮）

内 容：第1部：基調講演（長久手市地域共生推進課 地域共生推進監 國信 綾希 氏）50分

第2部：パネルディスカッション（案）50分

ファシリテーター：長岩 嘉文 氏

オブザーバー：國信 綾希 氏

パネリスト：4名

【地域福祉推進委員】

栗原 正寛 氏（地域包括支援センター受託事業者、社会福祉法人の視点）

加藤 圭子 氏（当事者の視点）

木村 敏夫 氏（障害児・者支援事業者、現場の視点）

【犬山市長】

山田 拓郎